

平成24年3月6日

平成24年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

平成24年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成24年3月6日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	出 口 実	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	竹 原 伸 晃	9番	田 島 乾 正	10番	中 原 晶
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	和 田 勝 弘
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0名

傍 聴 7名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務企画部理事	谷 下 泰 久
副 町 長	中 口 守 可	しあわせ創造部理事	岡 本 茂
教 育 長	笠 間 光 弘	会計管理者兼理事	淵 原 義 仁
総務企画部長兼 財政改革部長	白 井 保 二	直轄副理事	保 井 太 郎
直轄理事兼総務 企画部理事兼財中 政改革部理事	中 村 光 延	総務企画部副理事	中 田 道 徳
しあわせ創造部長	芦 田 貴志雄	財政改革部副理事	四至本 直 秀
都市整備部長	末 原 光 喜	まちづくり戦略室 (企業誘致担当課長)	西 啓 介
水道事業理事	南 康 明		

教育次長 古谷 清

危機管理監 亀崎 義夫

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 入口 博行

議会事務局副理事 大山 鐵男

○会 期

平成24年3月6日から27日（22日間）

○会議録署名議員

15番 反保 多喜男

2番 鍛治 末雄

---

#### 議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	平成24年度町政運営方針
日程4	会派代表質問
日程5	一般質問

(午前10時00分 開会)

○川端啓子議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第1回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前10時です。

本日の出席議員は14名、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○川端啓子議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。15番反保多喜男さん、2番鍛冶末雄さん、以上の2名の方をお願いいたします。

---

○川端啓子議長 日程2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月6日から3月27日までの22日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月6日から3月27日までの22日間と決定いたしました。

それでは今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許可いたします。町長、田代 堯さん。

○田代町長 皆さん、おはようございます。

3月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましてはご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、昨年3月11日の東日本大震災から1年を迎えようとしています。改めて尊い命を失われた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。岬町では、この2月雪が積もるほどの寒波に見舞われました。東京でも雪が積もり、交通事故が多発したとテレビで報道されておりました。私は久々の町内の雪化粧を見て、被災された多くの方々が雪の降る中体育館などの避難所で

高齢者の方も子どもたちも寒さをしのいでいた当時の光景が脳裏に浮かび、何とも心苦しい思いをいたしました。この町に静かにゆっくりと降る大粒のぼたん雪を見て、家の中で温かく過ごせ、家族そろって生活ができることのありがたさ大切さを感じさせられました。同時に、私は町長として信託をいただいたものとしての責任の重さ、かじ取りの重要性を痛感したところであります。私は町内の市町村でもいち早く高所避難所の確保を指示するとともに海拔表示への取り組みを進めてまいりましたが、今後とも防災対策や減災教育をしっかりと進め、災害に強い安全、安心できるまちづくりを目指してまいりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

さて、本定例会にご提案を申し上げます議案でございますが、平成23年度岬町一般会計補正予算案第5次の件などの補正予算案4件、平成24年度岬町一般会計予算の件などの当初予算が12件、事件案件として町道路線の認定などは2件、条例の一部を改正する件など8件、岬町固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求める件が1件、専決処分の報告の件が1件、追加議案の件が1件、以上30件でございます。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○川端啓子議長 以上で、町長のあいさつが終わりました。

---

○川端啓子議長 日程3、「平成24年度町政運営方針」について、町長から説明を求めます。

町長、田代 堯さん。

○田代町長 議長のお許しを得ましたので、平成24年第1回岬町議会定例会に当たり、町政運営方針を述べさせていただきます。

住民の皆様からのご信任を得て、町政を担わせていただき、約2年5カ月が経過いたしました。この間、私は「温かみのある町政」を念頭に置き取り組んでまいりました。特に、子育て・教育環境の充実におきましては、地域コミュニティの基盤である各小学校区での子育て環境を推進するために、国の特区制度も活用しながら多奈川保育所を復活させ、多奈川小学校への併設を進めてまいりました。

安全・安心のまちづくりにおきましては、町の危機管理所轄と自治区が十分に調整できるように行政組織を変更したことで、自発的に自治区が防災訓練や防災講習会を実施するなど地域防災力が高まってきております。

また、住民満足度の向上におきましては、タウンミーティングをきめ細かく行い、町内で暮らす住民の意向の把握に努めるとともに、大阪府立大学との包括連携に見られるように外部からの

目線で町の良さを再認識し、町内と町外の見識を総合的に吟味して行政サービスの向上につながるように取り組んでまいりました。今後も、引き続き「温かみのある町政」運営に邁進してまいります。

さて、平成24年度は、副町長及び教育長を設置した体制での初めての予算編成の年度となり、また昨年4月から既にスタートしております「行財政集中改革計画（第2次集中改革プラン）」策定後における初めての予算編成にもなります。財政の立て直しは私の公約でございますので、現在の厳しい財政状況を克服し持続可能な行財政運営への転換を図るため、改革プランに沿った行財政改革を推進することで、財政の立て直しを行いつつ、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちの活性化につながる施策を盛り込んだ予算の内容となっております。予算編成の基礎となります社会経済情勢であります。東日本大震災から復興途上にある我が国の経済は歴史的な円高が続いており、それが景気に悪影響を及ぼすとともに、輸出を中心とする産業の空洞化が懸念されております。また、慢性的なデフレが続くなど、経済の停滞から広まる閉塞感により将来への不安が高まりつつあります。一方、平成24年度の経済見通しといたしましては、本格的な復興施策の集中的な推進により、着実な需要と雇用の創出が国内需要の成長を主導し、我が国の景気は緩やかに回復することが見込まれております。

地方財政の見通しといたしましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれております。一方、医療・介護などの社会保障費関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、職員定数の減少など給与関係経費の見直しを含めた経費全般について徹底した節減合理化に努めても、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。なお、平成24年度の地方財政への対応に当たり、東日本大震災の復興に伴う地方財政への影響を考慮し、通常収支分と東日本大震災分を区別することで被災団体以外の地方公共団体の負担に及ぼすことがないよう配慮されたものとなっております。

こうした中、本町におきましては、町民税は個人・法人とも緩やかな回復基調にあると見込まれるものの、一方では、東日本大震災の影響による企業収益の悪化や地域経済の低迷が懸念されるところであります。固定資産税につきましては、平成24年度は評価がえの年度に当たることから減少となり、町税全体でも平成21年度以降減少が続いております。また、地方交付税及びその代替措置であります臨時財政対策債につきましては、国が示しております地方財政対策におきましてはほぼ前年度程度の金額が見込まれているものの、本町の人口減少等を考慮いたします

と、地方財政の見通しと同様に厳しい状況が続くことが予想されます。平成22年度決算における財政健全化法に定める4つの健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、いずれの指標も財政健全化が必要な基準を下回ったものの、そのうち実質公債費比率につきましては、高い水準で推移しており、過去の公共施設等の整備に要した町債の償還が、依然として町財政にとって大きな負担となっております

このような背景のもとで編成した平成24年度当初予算は、私の政策の基本である「温かみのある町政」を具体化するために策定した第4次総合計画及び第2次集中改革プランに基づき、財政の立て直しとまちの活性化に果敢に取り組み、さらに子育て・教育環境の充実、安全・安心のまちづくり及び住民満足度の向上を重点施策として展開してまいります。

次に、これらの具体的な施策の取り組み方針などを説明させていただきます。

まず財政の立て直しであります。平成24年度は、依然、厳しい財政状況に的確に対応するため、第2次集中改革プランに基づく行革メニューの進行管理を図り、行財政改革委員会での審議、及び行財政改革懇談会での報告やご意見をお聞きし、改革内容の見直しや実施時期の変更などにも弾力的に対応するとともに、新たな改革項目の追加など絶え間のない改革を全庁的な体制のもと推進してまいります。

また、未収債権の回収体制を引き続き強化し、差し押さえなども念頭に入れ収入の確保に果敢に取り組み、これらの改革項目を着実に実施することにより本町の厳しい財政状況の改善を図ってまいります。さらに、その取り組み状況については、町広報やホームページを通じて、積極的に情報公開に努めてまいります。

次に、まちの活性化であります。本町の将来像を具体的に示した第4次岬町総合計画に基づき、さらに財政的な裏づけなどを調整した実施計画による施策を展開し、「豊かな自然、心かよう温もりのまち、みさき」の実現を進め、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたい」と思える魅力あるまちを築いてまいります。このため、地域再生につながる企業誘致や広域行政、電力への対応力を強化し、戦略的なまちづくりを進めてまいります。特に、多奈川地区多目的公園の事業活動ゾーンに企業誘致を進めるとともに、既に、関西電力に対し、第二発電所の再稼働とあわせて、多奈川発電所跡地への企業誘致を要望し、マスコミでも広く報道されましたが、引き続き、私みずからが先頭に立ち要請活動を精力的に展開してまいります。

また、漁業の振興や深日港の再生も重要であると考えています。特に深日港の再生は交流人口が減っている南海多奈川線沿線の地域の活性化のために重要な施策であると認識しております。

深日港の再生に向けて、既存のストックが活用されるように関係機関との調整を図るとともに、深日港活性化事業などの実施により、周辺地域ににぎわいが戻るように邁進してまいります。

次に、子育て・教育環境の充実であります。少子高齢化の流れは全国的な傾向となっておりますが、本町においては、この傾向は著しいものとなっております。これに歯どめをかけ、住み続けたい魅力あるまちづくりの一環として、きめ細やかな子育て施策を充実することとしております。この具体策として、懸案となっております多奈川保育所の復活、入院医療費の助成対象を小学校卒業までとする乳幼児医療助成制度の拡充、また、こんにちは赤ちゃん全戸訪問や絵本により乳児とふれ合うブックスタート事業などを通じて、育児不安の解消、孤立を防ぐための見守りや支援の定着に努めてまいります。特に、私の公約でもあります多奈川保育所の復活につきましては、平成23年度に再開を行い、平成24年度には多奈川小学校での併設により、子育てに強いひとづくり・地域づくりの拠点整備を進め、地域力による保育・教育の支援を具現化し、子育て世代の不安の軽減と地元定着につなげてまいります。また、この併設により、さらなる地域との連携強化につながり、地域の住民ボランティア等の協力によって、地域の教育力を活用した保育所運営を図ることができるものでございます。こうした取り組みにより、小学生と幼児との交流が日常生活の中で自然に生まれ、子育てを終えたおじいちゃん、おばあちゃんなどの高齢者の方々ともボランティアになって、地域の子どもたちの発達や学びの姿をともに支えようとする取り組みも可能となります。つまり、小学校と保育所が連携し協力しながら、地域力で一体となって、12歳までの子どもの育ちを見通し、異年齢の子どもたち同士の交流を図ることで、知・徳・体の調和ある発展を促進し、より豊かな人間性と学力向上を地域住民との協働で目指すものでございます。

次に、安全で安心のまちづくりであります。近い将来、発生が予想されている東南海・南海地震を初め、さまざまな災害に適切に対応する危機管理対策として災害発生時の避難所となっております小学校普通教室及び町民体育館の耐震工事を実施いたします。第二阪和国道は住民の生命を守る基幹道路であり、平成23年3月26日に淡輪ランプまで供用開始されました。引き続き、淡輪ランプ以南の整備に係る用地買収事業等が円滑に進むように国及び府などの関係機関と連携し、早期開通に向け整備促進を図ってまいります。また、道路法面の崩落により通行どめとなっております町道岬海岸番川線については、法面の安全対策が終わり仮通行を行っておりますが、本年度も狹隘区間の安全性を図るため部分拡幅工事を行います。工事中は、住民の皆様にご不便をおかけしますが、よろしくご理解をお願いいたします。

最後に、住民満足度の向上であります。本町の施策や事業を円滑に推進するためには、何より



も住民の皆様へ信頼・安心される行政運営を行う必要があります。そのため、住民の皆様や当事者等へ直接語りかけるタウンミーティングを引き続き開催することといたします。また、職員出前講座の開催を行う環境づくりをいたします。そして、町の広報誌やホームページによる情報発信や情報公開方法に工夫を凝らしながらその充実に努めてまいります。

また、住民窓口事務の一つである戸籍関係事務は職員の手作業によって行われていたため、その処理に時間を要しておりましたが、今年度から2年計画で戸籍事務の電算化事業に着手し省力化を図ることとしております。

そして、大阪府からの権限移譲により身近な事務事業は本町が担うこととしていますが、福祉部門の認可、指導監督等の一部事業につきましては、泉佐野市以南での広域連携による業務体制について検討を進めてまいります。こうした取り組みにより、本年度もより一層の住民サービスの向上と効率的な組織体制の整備を図ることとしております。

以上の基本的な方針に基づき編成した平成24年度一般会計予算（案）は、総額66億5,600万円となり、前年度と比較して1.7%の増加となっております。国民健康保険などの特別会計の総額につきましては53億5,858万4,000円となり、前年度と比較して7.2%の増加となっております。また、水道事業会計は8億3,678万3,000円となり、前年度と比較して2.4%の増加となっております。なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などは、2日目の当初予算に関する説明で副町長から説明させていただきます。

それでは、平成24年度当初予算案・歳出における主な施策の概要について、新総合計画の6つの基本政策に準じてご説明を申し上げます。

最初に、みんなで進めるまちづくりでございます。

行財政改革については、第2次集中改革プランで懸案となっている固定資産税等の超過税率の平成25年度0.1%の引き下げ実施に向け、未収債権の徴収強化による納税者間の公平性の確保、企業誘致、ふるさと納税などによる新たな歳入の確保による財政基盤の拡充を主な目標としております。

改革の推進にあたっては、全庁的な体制のもと全力を傾注し、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら進め、平成23年度の改革の取り組み実施及び平成24年度の改革項目の当初予算への反映内容など、改革の進捗状況を議会へ報告し積極的な情報公開に努めてまいります。また、岬町行財政改革懇談会に対し、行財政改革の進捗状況等について意見・助言等を求めるなど適切な進行管理を引き続き行ってまいります。

次に、人権施策につきましては、人権尊重のまちづくりを進める中、依然としてインターネッ

トを利用した差別表現の流布や大量の個人情報の遺漏事件などがあることから、引き続き一人ひとりの意識改革、啓発に努めるとともに、人権擁護上問題があると思われる情報については必要に応じてプロバイダーへの削除要請を行うなど、インターネットが人権侵害の道具として利用されないよう取り組みを推進してまいります。また、現在の人権問題に対応するため、町の協力機関である岬町人権協会と連携し、差別のない明るく住みよい岬町の実現を図ります。

男女共同参画施策につきましては、男女共同参画基本法の趣旨に沿って、平成15年に策定した岬町男女共同参画プラン（ウイッシュプラン）の目標年次が平成24年度末をもって終了することから新たな計画の策定を行い、住民と行政が協働した事業による男女共同参画社会の推進を目指してまいります。

次に、一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化をはぐくむまちづくりでございます。

子育て支援施策につきましては、岬町次世代育成支援後期行動計画及びみさき健やか親子21に基づいて、子育てがしやすい環境や子どもたちが健全に育つような環境を整備し、地域の住民が連携し協働により総合的な子育て支援策の充実に向け取り組んでまいります。

乳幼児医療費助成制度につきましては、平成24年7月から所得制限を撤廃するとともに入院医療費については小学校就学前から小学6年生まで拡充いたします。

保育事業につきましては、平成24年4月から多奈川保育所を多奈川小学校内に併設し、新しいスタイルの保育・教育の併設施設とし、異年齢の子どもたち同士の交流を図り、地域と連携した子育てを目指します。また、子育て支援センターでは、親子で気軽に集う支援の拠点として子育て世代の交流の場の確保や、子育て支援事業のPRと個別相談への適切な対応等の実施などに努めます。

次に、教育施策につきましては、子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくため必要な力を身につけられるように、また、住民が生き生きと暮らすための文化活動、スポーツ活動が活性化するよう施策の充実努めてまいります。

学校施設耐震化事業につきましては、平成24年度は深日小学校と多奈川小学校の普通教室棟、各1棟の実施設計及び耐震診断が未実施となっている棟の全棟について耐震診断を実施してまいります。

また、読書に親しむ子どもたちをはぐくんでいくため、中学校に加え、小学校で1名の図書司書を配置し、図書管理システムの活用など、学校図書館の整備と充実に取り組んでまいります。

町民体育館につきましては、住民だれもが安全・安心にスポーツに親しめ、また災害時には緊急避難所として機能できるよう耐震補強とバリアフリー化を図るとともに、トイレや床の張りか

えなど老朽化に対応した総合的な施設改修工事を実施してまいります。

次に、だれもが元気でいきいきと暮らせるまちづくりでございます。

医療制度につきましては、国の医療制度改革に注視しながら、安心、信頼の医療制度の確保を目指し、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、引き続き現行の医療制度の適正な運用に努め、新たな医療制度改革の導入にも円滑に対応できるように努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、より多くの被保険者の方に特定健診を受診していただくよう健康診断の自己負担金について、集団健診を平成23年度では1,200円であったのを平成24年度から無料とし、個別健診では平成23年度では1,500円であったものを平成24年度は500円とし1,000円引き下げを行ってまいります。また、被保険者の健康づくりへの意識を高めるため、訪問指導事業の強化及び人間ドック助成制度、若年健診事業等の保健事業を引き続き実施してまいります。

次に、高齢福祉・介護保険施策につきましては、地域で支え合う、明るく楽しい健やかな社会を目指して、第5期「岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を本年3月末に完成いたします。計画では平成24年度から3年間の介護保険料を定めるに当たり、準備基金積立金を投入し、認定者数の増加や介護報酬改定などによる介護給付費の増大に伴う介護保険料の上昇を抑えられるように努めてまいります。高齢化の進行、核家族化の進展により高齢者のみの世帯やひとり暮らし世帯が増加する中で本計画を推進し、高齢者福祉の一層の推進、市民後見人育成の取り組みや未来応援隊、シニア世代が生き生きと活躍するまちづくりを進めてまいります。さらに、地域包括支援センターの機能充実を図るとともに、「もりもり元気さん！健康スイッチ教室」、「どっこいしょ！みさき健康道場」などの介護予防事業を、多くの方に楽しんで参加していただくように地域に出向き積極的に開催してまいります。

次に、障がい者施策につきましては、障がいのある方のニーズに応じた自立した地域生活を支援するため、第3期障害福祉計画が3月末に完成いたします。阪南市と共同設置している地域自立支援協議会は平成24年度から2年間当町が事務局を担当することから、事業所とも連携を図り相談支援体制の確保や地域移行支援の充実に努めてまいります。

地域福祉施策につきましては、社会福祉協議会と協働で策定した地域福祉計画・活動計画の重点プロジェクトや各施策について、推進検討委員会において進行管理や評価を行い、地域生活と社会参加を住民の皆様と協働で支え合うまちづくりを進めてまいります。また、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを引き続き配置し、地域に出向いて行う出張福祉何でも相談を小地域ネットワーク活動との連携により地域展開し、総合相談支援体制の整備を目指してまいります。

緊急情報キット配布事業では、平成24年1月末で2,684世帯と全体の割合では39.7%に達しております。今後、見守りを希望される要支援者を地域で見守りサポートにつなぐ要援護者見守り活動事業へと展開してまいります。

次に、保健・住民の健康づくり施策でございます。妊婦健診は、超音波検査とクラミジア検査を追加し、1人当たり助成額を平成23年度の5万1,290円から平成24年度では5万8,690円とし前年度より7,400円増額いたします。母子健康手帳は内容を充実させ、親子健康手帳に切りかえ交付いたします。

さらに、こんにちは赤ちゃん全戸訪問や絵本により乳児とふれ合うブックスタート事業などを通じて、民生委員、児童委員や関係者との連携により、育児不安の解消・孤立を防ぐための見守りや支援の定着に努めてまいります。大阪府立大学との包括連携事業で取り組んでいる食育推進計画を関係機関とともに策定するとともに、健康情報をタイムリーに発信するみさき健康倶楽部会員の拡大を目指してまいります。

国の交付金を活用し全額助成を行う子宮頸がん等ワクチン接種促進事業は、平成24年度も延長して実施してまいります。

がん対策では、無料クーポンがん検診事業を最大限に活用し、受診率向上に努めてまいります。また、自殺予防対策事業は、多様な相談に対応できるようゲートキーパー養成研修や専門医による対面型相談支援を実施してまいります。

次に、新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくりでございます。

岬町海釣り公園「とっとパーク小島」につきましては、来園者へのサービスの向上、利用者満足度の向上を図るために栈橋上に斬新な形をした休憩施設を建設し、あわせて「道の駅」の充実に努め、指定管理者とともに集客力の向上を図ってまいります。

また、既存産業の振興につきましては、厳しい経済状況が続く中、平成23年度において岬町商工会と深日漁業組合が連携し、深日漁港ふれあい広場においてイベントが実施されたところ、町内外から多数の来場者があり産業の活性化につながったところであります。引き続き、今年度においても異産業が連携できるよう支援を継続するとともに、協力体制を強化し地域経済の活性化に努めてまいります。

農業政策につきましては、休耕地対策について、農業委員会と連携を図りながら休耕地の解消に向けて取り組み、有害鳥獣対策では、被害が農地や農作物だけでなく、住宅地にも及んでいる状況にあることから、有害鳥獣対策協議会と連携し、有害鳥獣の駆除を実施するとともに農作物被害の軽減に努めてまいります。

漁業振興につきましては、漁港漁場整備長期計画に基づき実施している漁港整備は、引き続き、大阪府等の関係機関と連携し、淡輪・深日・谷川・小島漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めてまいります。

また、スポーツ・ツーリズムにつきましては大阪府立大学と協働し、マリン・ビーチスポーツを核としたスポーツのイベントやレジャーを観光資源に生かすことを目的としたスポーツ・ツーリズムの確立に向けて取り組んでまいります。

企業誘致では、多奈川地区多目的公園の企業誘致については、昨年基本協定を締結した太陽光発電事業者の株式会社ユーラスエナジーホールディングス及び野菜の水耕栽培の株式会社喜六、及び新たに決定される進出事業候補者と進出に向けた協議を進めてまいります。また、企業誘致の環境を整えるため、優遇措置の見直しを検討してまいります。

深日港の活性化につきましては、深日港活性化イベントに取り組むとともに、引き続き深日港活性化プロジェクトチームにおいて活性化への検討を進めてまいります。

また、大阪府からの受託事業として整備を進めている多目的公園については、平成24年度の完成を目指し着実に整備を進めるとともに、公園の維持管理や植樹活動を通じて、住民、事業者との協働による公園づくりに取り組んでまいります。

次に、豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくりでございます。

ごみの減量化とリサイクルにつきましては、リデュース・リユース・リサイクルの3R推進を基本として、引き続きごみの発生抑制及び資源ごみの分別など、リサイクルに重点を置いて取り組みます。特に、粗大ごみについては、7月から焼却場への直接持ち込みを毎週土曜日に受け入れるとともに、蛍光灯や傘、瀬戸物、食器などの不燃ごみについては、年に数回、収集日を定めて無料収集を行ってまいります。ペットボトル、プラスチックごみについては分別収集を継続し、リサイクル率の向上、焼却ごみの減量による焼却施設の延命化、及び焼却経費の削減に取り組んでまいります。

また、コミュニティバスは住民にとって重要な交通手段であることから、住民生活への影響を考慮し運行内容を見直しつつ継続を図ってまいります。

次に、安全で快適な暮らしを守るまちづくりでございます。

第二阪和国道の整備につきましては、淡輪ランプ以南の整備の状況は深日ランプまでの区間において用地買収が行われており、深日ランプから府県境の区間では用地境界確定作業が行われており、引き続き用地買収に着手する予定でございます。また、工事用道路の整備や調査、設計も行われており、第二阪和国道の早期全線供用に向け、地権者や沿線住民の理解と協力を得、関係

機関とともに事業推進に努めてまいります。

道路施策につきましては、町道岬海岸番川線については、平成24年度は狹隘箇所改良工事として町道の部分拡幅を行い安全に通行できるように努め、他の町内道路についても適正な維持管理のため効果的な維持補修に努めてまいります。

次に、町内の建築物の耐震化促進につきましては岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施してまいります。

町営住宅につきましては、緑ヶ丘住宅の建てかえは町財政の負担軽減に寄与するPFIにより事業を実施することとし、平成24年度は事業者を選定するため公募手続等に関するアドバイザー業務を実施してまいります。

防災対策につきましては、あらゆる災害から住民の皆様の生命・財産を保護するため、常備消防組合・消防団の消防資機材の整備など消防力の強化に努め、消防・救急体制のさらなる充実を目指し、あわせて常備消防の規模を拡大することによるさまざまなスケールメリットを生かし、消防体制の整備及び充実強化、住民サービスのより一層の向上が図れるよう、大阪消防庁構想の動向に注視しつつ、消防の広域化検討に参画してまいります。また、住民への情報発信力の強化と防災情報の共有化を図る防災情報充実強化事業を引き続き推進し、防災力の強化にも努めてまいります。

東南海・南海地震対策では、地域防災計画の抜本的な見直しを初め、公共施設の耐震化を推進し、住民の皆様に安全で安心して暮らせる住環境を提供するため、耐震促進計画に基づき町内の建築物の耐震化を促進してまいります。

次に、水道事業につきましては厳しい経営状況を改善するため、平成20年11月から上下水道料金徴収等の業務を民間委託し、給水停止の実施など積極的な未収金の整理を行っており、今後も民間委託による未収金の整理を行うとともに、有収率の向上などに努め、経営状況の改善を図り住民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業につきましては、平成24年3月末で普及率が75%に達する見込みであり、整備には多額の財源が必要となりますので、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業は整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が平成24年度の町政運営方針でございます。今後も温かみのある町政を推進し、岬町に

生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して、引き続き本町の地域再生に全力を傾注してまいる所存でございます。

議会並びに住民の皆様のなお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

○川端啓子議長 町長の説明が終わりました。

本日の町政運営方針につきましては、原則として質疑をお受けしないこととなっておりますので、ご了承ください。

---

○川端啓子議長 日程4、「会派代表質問」を行います。

質問を許可いたします。

公明党、鍛冶末雄さん。

○鍛冶末雄議員 議長の許可を得ましたので、会派代表質問をさせていただきます。

まず初めに、行財政改革の件です。23年度から5年間実施する予定ですが、5年間で臨時措置を講じなければマイナスの28億5,300万円、これを解消するために行革によりまして18億8,300万円の効果を改革し、そして追加課税により10億2,900万円を効果金額として28億5,300万円の赤字を5,900万円にするというプランであります。これにつきまして、現在の23年度におきます実施状況の推移等をお聞かせください。

○川端啓子議長 ただいまの代表質問に対して、理事者の答弁を求めます。財政改革部長、白井保二さん。

○白井財政改革部長 第2次集中改革プランにおいて目標といたしました財政効果額の達成状況につきましては、平成23年度決算見込み額から算定した財政効果額と比べるとおおむね約85%の達成見込みの状況にあります。ただ改革プランに盛り込んでいない新たな改革項目を加えた場合、約97%程度の達成見込みとなる予定でございます。よって、こうした行財政改革の進捗状況から推察すると1の特定財源につきましては未確定の状況ではありますが、平成23年度普通会計決算見込みは財政調整基金の取り崩しを行わず、おおむね改革プランどおりの財政運営を行うことができる見込みでございます。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 今回の答弁でおおむね85%の達成見込みが得られるということですが、12月に行財政改革委員会を行ったときの答弁では数値は一切出てなかったんです。そのときに参

考的に聞きますと、健康ふれあいセンター、それが今現在できている程度ということだったんですけれども、23年度は3億1,900万円を行財政で改革するということがあったんです。なぜそのときに数値、大体概算でもそのとき現在の数値が言えないのか、今後も行革が行われますので、その都度その時点での見込みというか、きっちりと出ないにしてもそういう数字を述べてもらえなければ何のための行革かわかりませんので、それを強く言うておきます。今の85%の達成ですけれども、この中で収入未済、これはどれだけ計上されていますか。それをお答え願います。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 平成23年度の行革プランと決算見込みから算定いたしました財政効果額と比べましたら85%という形でご説明させていただきました。そのうち財政基盤の強化によります効果額等につきましては4,620万円、約4,600万円を予定しているところでございます。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 そのように数字が出てきますので、先ほども言いましたけれども、以後の行革ではそのときの数値をしっかりと報告してもらいたいと思います。いろいろありますけれども、詳しいことは3月22日に行財政改革委員会がありますので、そのときしっかりとした資料があって、また検討したいと思いますのでよろしく願いしておきます。

引き続きまして、行革のほうでなんかありますか、あれば。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 先ほど、平成23年度の決算見込みから算定いたしました効果見込み額とプランとの対比を行いましたけれども、参考に平成24年度の当初予算におけます効果額等につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

予算におきましては、今、職員組合とも交渉しております職員給与独自カットによる取り扱いが確定していないということもありまして、改革効果額については流動的な要素もあります。今回、この当初予算に盛り込みました改革効果見込み額はプランに掲げます目標効果額の約86%になる見込みでございます。100%に達しておりませんので、こうした状況から改革プランに掲げます目標効果額を達成するため、またこの目標額を上回るためにも現行の改革効果に係る内容の充実や新たな改革を創設し、さらなる行財政改革の推進を図る必要があると考えるところでございます。また、25年度以降につきましても行財政改革推進方針や財政運営方針は現行の第2次集中改革プランに規定する改革推進方針や目標の効果額を目指しまして、この行財政改革の



着実な推進を図ることとしております。先ほどの効果額等につきましてはご説明申し上げましたが、詳しい内容等につきましてはご指摘ありましたとおり、今月の22日に予定しております行財政改革委員会におきまして詳細について説明させていただきたいと思っております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 続きまして超過課税の件ですが、町長就任のときのマニフェストで段階的という言葉でおっしゃっておられていまして、それが具体的に数字が上がっていますのが25年に0.1%引き下げする予定ということでおっしゃっておりますけれども、残りの0.2%は何年と何年、また一括すると何年で解消するのか、その点をお聞きします。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 固定資産税に係ります超過税率の適用措置につきましては、第2次集中改革プランにおいて計画しておりますとおり、平成25年度から超過税率を0.1%引き下げる予定でございます。また、残る0.2%については今後の経済情勢や国の地方財政対策の状況を見据えまして、また合わせて本町の行財政改革の進捗状況を踏まえ、この見直しの時期を判断する必要があると考えております。こうしたことから、現状における見直しの判断時期については平成25年度以降と考えており、本町の財政状況の改善状況などを踏まえ、できるだけ早い時期に見直しを図る予定であることをご理解願いたいと思います。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 現在の25年度は理解しておりますけれども、まことに失礼なんです、前町長がこの超過課税で0.3%引き上げされたんです。後任の田代町長のほうにおきましてはその超過課税を段階的にとということでおっしゃっていますけれども、まだ町長が議員のときに、前町長が3年間、19年20年21年度で解消するという約束じゃないかということで再三再四指摘されまして、この指摘状況の中では対住民に対して申しわけないんじゃないかという意気込みで私から再三再四聞かしてもらったんです。そういう町長の発言もありまして、私、特に言っているんですけども、今の時期になりましてまだ25年で0.1%だけとおっしゃっていますが、先ほどの24年度の町政報告では緑ヶ丘住宅ほか、いろいろと新しい事業を計画されています。私、すぐにあれ言ってたんですよ、これは、25年度は0.1%、それ以後数値を21年に修正されましたから、3年ぐらいの周期で対処したら25年のあとは28年で、あとは平成31年というようにしてもらわないことには新しい事業は私は認められないと思っております。まして借入金二十七、八年ぐらいから健康ふれあいセンターのがぐっと減ってきます。そういうこともありますし、問題は抱えていますけれども、南海とのケースもありますけれども、そういう公債費の返

済が28年度ぐらいからぐっと減りますので、だからぜひこれを。公約しても1年ずれぐらいはあると思いますけれども、それをはっきり申し述べてもらわないことには新しい事業は私は認められないと思っておりますので、その点につきましてお願いします。田代町長のほうがいいと思いますね、今の件につきましては、ご答弁できましたら。

○川端啓子議長 町長、田代町長。

○田代町長 少し鍛冶議員が、私が議員当時の0.3%超過課税率のお話があったんですけども、誤解があつてはいけませんので私の記憶している限りそのときの発言の内容を申し上げます。質問の内容ですね。あのときは区切りを切って3年間で超過課税を見直すと、こういう当時の町長さんの考え方であつたかなとこのように思います。その場合3年間で見直すということはそれなりの財源確保があつてこそ、その3年間という区切りが切れたんと違うのかと、それだつたらどういう内容でどう改善するのかということは質問したという記憶があるんですけども、その辺をもう一度確認をしていただきたい。私は、今回の公約についてはあくまで超過課税については住民負担が大き過ぎるとそういうことから段階的にこれを引き下げていくべきだということで、待たなしの行財政改革をやるということが私の公約でもありますので、そういった中でその改革をやりながらその効果額を見て、今回平成25年は0.1%、約8,000万円引き下げていくというふうな方向性を出しました。じゃ、あと0.2%どうするんだというのが、今、担当のほうから説明があつたとおりでございます。できるだけ早い時期に財政状況、また改革状況を見ながら検討をしてまいりたいとこのように思っております。そのために今、町営住宅の建てかえの話が出たのですが、認めないということのお話があつたのですが、確かに超過課税を外さなければ認めないという考え方もあろうかと思っておりますけれども、町営住宅の緑ヶ丘団地についてはもう国のほうから耐震を早いことやれという指示があるにもかかわらず、その計画がおくれていたということから、あえて今回財政難の中で大変な状況であるけれども、やはりあそこに住んでおられる方の安全・安心を考えると、今あれを改築一戸当たり耐震化をして、そして今の言っている階段がのこぎりになっておまして、そういったエレベーターとかおふろとか、そういったものを改修するには一戸当たり、私が聞いているのは約1億円かかるとこう聞いております。そうなる建てかえる以上に金がかかるとなれば、やはり国が求めておる耐震化に向けての建てかえが必要かなということで、今回そういう判断をしたということだけご理解を賜りたいとこのように思っております。それと財政状況が非常に厳しい中で超過課税を0.2%今後引き下げていくわけですけども、なるべくおっしゃっていることは投資的事業をもっと少なくしたらどうやねんということだろうと思っております。これは、私は必要最小限、重要な課題だけを事業を進めて、他

の延ばせるものは延ばしていきたい。そしてそうしながら財政の健全化を図ってまいりたいと。それから27年度に今の借入起債残高が27年度から緩やかになってくるというこういう傾向で今計画しております。これは間違いありません。しかしその中で現在、事業を進めているものはまた新たなそういった起債としてのそういう借金ですか、そういうものが出てきますので、そういったことも含めながら超過課税については十分その中で検討していく予定でおりますので、今しばらく、期限を何年度にやるんだと言われたら今あえて無責任な答弁はできませんので、それは順次計画の中で、今回は25年には0.1ということで進めてまいりましたので。先ほどの住宅一戸当たりを1億円と申し上げましたが、1,300万円、けたをちょっと間違えて、ちょっと訂正させていただきます。そういうことで、十分鍛冶議員のおっしゃることについてはそういった財政状況を踏まえてしっかりと見きわめてやっていきたいとこのように思っております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 誤解されたらあきませんので言うておきますけれども、確かに緑ヶ丘住宅で、町営住宅あれば耐震上、また生活する環境上からは早いことしなくてはいけないと思うんです。私は絶対建設が反対じゃないんです。いわゆる残りの0.2%を、難しいでしょうけれども、いつそいつぐらいに考えている等、そういうこともなしにやるのは反対ですという趣旨です。それともう1点、ちょっと誤解があったらあきませんので、前町長とのやりとりとのところで、田代町長がおっしゃっているのはそういうことを言ったのだから責任を持ってやりなさいよという趣旨ですけれども、その言葉の中で、詳しい資料を持って来ておりますが、議案書がどのようになっているか私はわかりませんが、その点は来年必ず見直していただけて住民の負担を軽減していただきたいとこのように強いことをおっしゃっているんです、住民の負担を。これを考えていただいて、私は早く数値を述べてもらいたいと思うんです。ここでまだまだたくさんありますので決断でませんけれども、次回何とか、大体いつごろの予定というそれだけ示してもらったらそれでいいですよ。それもなしに新規の事業というのはちょっと困るということをおきます。あとがありますので、この辺で終わります。

続きまして、行革のスローガン、去年各部署で行革のスローガン、立派なものを掲げていただいています。1年経過しましたので、その行革のスローガンに対してどのような状況だったか、どういう効果があったか、その点をお聞きしたいと思います。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 昨年、平成23年6月から行財政改革に係るスローガンを掲げておりまして、これによりまして行財政改革に対する町の取り組み姿勢や方針を明確化するとともに、行財政改

革に取り組む町職員の意識の高揚に努めてきたところでございます。このスローガンにつきましては、また来庁されました住民の皆さん方におきましても各部各課の目指すべき行革の方向性がアピールできたのではないかと考えております。ただこのスローガンを掲げることによる効果など具体的に数字であらわせる一例といたしまして、庁舎管理における行革スローガンであります節電につきましては夏季、冬季の電力使用量が前年度と比較すると約10%の削減効果がありました。こうした事例からも職員の行財政改革に対する取り組み姿勢や職員の士気の高揚が図られたものと考えております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 岬町職員表彰規定というのがあるということを聞いております。ぜひ効果があったところはそういう表彰をお願いしておきます。

続きまして、教育の問題に移ります。

まず初めに、新教育長になられましていろいろと熱い思いもあると思うんです。時間の関係で先に質問したけれど、3点ほど言うておきます。その教育長の抱負を1点聞かせていただきたいのと、次に来年の4月から中学1年生2年生に体育で武道必修というのを取り組むようになっております。全国公立中学校の約66%が柔道を選択するという見込みというような報道の新聞を見たんですけども、岬中学校ではどういう方針でいかれるのかというのが2点目。3点目が子どもたちが知・徳・体のバランスのとれた生きる力をと町政運営方針にあるというようにありますけれども、この辺もう少しかみ砕いて説明をお願いします。

○川端啓子議長 教育長、笠間光弘さん。

○笠間教育長 まず、抱負のほうからいかせていただきたいと思います。昨年9月の定例議会におきまして町長提出議案第59号可決賜りまして、その後岬町教育委員会を経まして、10月1日より岬町教育長を拝命いたしております。本日までの5カ月余りの期間その重責を担わせていただいているところでございます。私の抱負につきましては既に岬だより、そして岬町ホームページ、岬町教育委員会ホームページを通じましてお知らせいたしているところでございますけれども、本日改めて披瀝させていただきたいと思っております。平成18年、4年を経過いたしますけれども、教育基本法の改正がございました。そして平成19年の学校教育法及び関係法の改正等を経まして、平成20年3月に新幼稚園教育要領、そして新小・中学校学習指導要領の告示がございました。幼稚園につきましては平成21年度より、小学校につきましては今年度平成23年度より、そして中学校につきましては来年度平成24年度より全面実施というふうになります。急激に変化します現代社会でございます。教育施策もさまざまに変革する中、生きる力、知・徳・体

の育成の重要性が再確認されているところでございます。これにつきましては、いつの時代にも言われてまいりました不易にして、かつ、つないでいくものであるというものでございます。さまざまな課題が山積する中、岬町子どもたちをたくましく生き抜く力と豊かな心をあわせもち、先人たちが築き上げた文化を発展させていく、よりすばらしい将来社会の形成者として育成することは私たちの義務であり責任であるというふうと考えております。教育長という重責でございます。誠心誠意、岬町の教育行政に懸命取り組んでまいりたいというふうと考えているところでございます。岬町は悠久のときを経まして古代からの先人たちはいきいきと生活してきたそういうことが伺い知れる歴史豊かなまちでございます。また、大阪湾を望みまして茅渚の海と呼ばれた豊富な海産資源の町でもございます。町長が常に提唱しています、子どもたちがふるさと岬を誇りと思えるまちにしたい、それを同じ気持ちで教育の原点に立ち返りまして、初心を忘れることなく職務を遂行する覚悟でございます。現場の息吹を直接感じることは大切であるという私の考えから、ルーチン業務を初めといたしまして、10月から動き回っております。小学校の体育大会、そして岬町文化協会がことし30周年記念を迎えられました。イベントを3度ほどやっていただきました。そしてスポーツ少年団の秋の各種の大会、岬ファミリーマラソン、人権週間を中心としました人権イベント、岬中学校での教育フェスタ、各小学校での年末行事、もちつき大会等が行われました。そして明けまして、岬町成人祭、先月寒い中でございましたけれども、泉州国際市民チャリティーマラソン等の事業につぶさに参加してまいりました。それを運営していく力強い各団体の連携、そして各人の思いに接しましてそのご労苦、企画から実施までの状況を痛感いたしまして、教育の重要性を改めて再認識したところでございます。平成24年度にはハード面、ソフト面ともども新しい事業を展開できますよう一層の努力をする覚悟でございます。

そして、続きまして中学校の武道導入の件でございます。まだすべてのトータルが出ておりませんので、パーセンテージのほうは私からは述べさせてもらえませんが、岬中学校のほうから剣道を予定しているという報告をいただいております。今回提示されました武道につきましては、各種目すべて我が国の誇るべき種目であるというふうに考えますけれども、このたびの剣道導入につきましては、先ほど議員のほうからもご指摘ございました知・徳・体のうちの体を中心にするものではなく、徳ということを中心に据えて、学校で教えていく所存であるというふうと考えております。精神面の成長を主たる目的として実施するものでございます。どうかよろしくご理解いただきたいと思います。

また、本日は私の抱負というすばらしい機会をいただきまして深く感謝いたしますと同時に、これからも皆様方の教育行政に対してのご理解と私に対しますご鞭撻をお願いいたしまして、私

の抱負といたしたいと思います。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 岬町の宝であります小学生、中学生、今後ともよろしくお願いします。

続きまして、少子化を考慮した5年先、10年先の3小学校、中学校の生徒数の推移ですね、この辺わかる範囲で答弁していただきたいと思います。

○川端啓子議長 教育次長、古谷 清さん。

○古谷教育次長 将来の児童数、生徒数はどうかというご質問でございます。見通しでございますけれど、10年先の児童数を推定するというはなかなか困難な面がございますけれども、5年先の児童数につきましては現在の乳幼児の人口から経まして、大まかな推移ストックが可能であります。淡輪小学校の児童数につきましては現在527人でございますが、5年後には約420人になると見込まれます。深日小学校の児童数であります、現在211人でございますが、5年後には約120人余りになると見込まれまして、現在の多奈川小学校並みの児童数になると推測しております。また、多奈川小学校の児童数は現在118人ですが、5年後には約80人余りになると見込まれます。また、新入学の児童数が10人を割ることも懸念されるような状況でございます。それから中学校のほうですが、この状況が、少子化の傾向が続いてまいりますと現在の生徒数が440人でございますが、今の小学校の数から見ますと5年後には390人程度、10年先には290人程度に減少するというふうに推測しております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 今のご報告で、5年先ですけれども約850人の生徒が150人ほど減りまして700人ほどになると、中学は50人ほど減る予定ですが、私がなぜお聞きしたかと言いますと、学校施設のあいたところですね。どこの地域でも有効に使っておられるということで、今現在子どもを産み終えたとかいろいろと、多奈川と淡輪が出てきまして、深日もできると聞いております。そういう点で孝子の学校の後は今岬町の歴史館ですか、できていますけれども、そういう地域に密着したいろいろの施策ができるんじゃないかとそういう点で質問させてもらったんですけれども、その辺をもう一度お願いします。

○川端啓子議長 教育次長。

○古谷教育次長 まず、学校施設の整備についてのこれからの見通し、計画なんですけれども、子どもたちの学校生活の安全・安心を確保するとともに、大規模災害の発生時にはそれぞれ避難所として機能するように、現在計画的に耐震化を進めることとしております。平成27年度を目的に完了できるよう取り組んでいるところでございます。一方、ご指摘のとおり児童数、生徒数の

減少が見込まれますので、今のところおおむね5年後でございますが、この各小学校の耐震補強が完了する頃には少子化のために、淡輪小学校には一教室、また深日小学校には一教室恒常的に余剰教室が生じてくるなどというふうには推測しております。ご質問の学校教育施設の今後の利用につきましては、ご承知のとおりでございますが、まず平成21年度の多奈川小学校を皮切りに各小学校に地域安全センターを設置する取り組みを進めてまいりました。去る1月30日には淡輪小学校において、また昨日3月5日には深日小学校において地域安全センターを開設するというセレモニーも行いまして、これですべての3小学校に地域安全センターを設置したところでございます。今後、この地域安全センターにつきましては地域住民による子どもたちの見守り活動の拠点として活用していただくとともに、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた生きる力を地域の総合力ではぐくんでいく拠点としまして、またさらには各小学校区の福祉活動等の推進の場として、また住民協働の実践の場として活用していただくことを構想しているところでございます。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 目に見えて空き教室が出てきますので、そのあいた教室を住民協働の実践の場として大いに活用していただきたいことを要望して、教育のほうを終わります。

続きまして福祉関係ですけれども、まず初めに平成23年度全額公費助成されました3ワクチンの利用状況と今後の町の助成について、答弁願います。

○川端啓子議長 しあわせ創造部長、芦田貴志雄さん。

○芦田しあわせ創造部長 鍛冶議員の、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防3ワクチン助成制度の現状と今後の町の考え方についてお答えします。このいわゆる3ワクチンの助成につきましては国が設置しました子宮頸がんワクチン接種、緊急臨時特例交付金を活用しまして、泉佐野・泉南医師会の協力を得て町内医療機関だけではなく、泉佐野市以南の3市3町の指定医療機関で自由に接種が受けられる体制を整備して、23年4月から接種勧奨を行っているところでございます。現在までの実績ですけれども、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌は生後2カ月から5歳未満を対象として年齢によって接種回数が違ってきます。乳児は最大4回これから接種しなければなりません。24年1月末現在のデータでは対象者数457人のうち、ヒブワクチンでは106人、接種率は23%、小児用肺炎球菌の接種者は533人、接種率は29%となっています。しかし1歳までに1回でも接種を受けている子どもの割合を見ますと、ヒブワクチンでは既に93%、小児用肺炎球菌ワクチンでは83%と高い比率になっています。次に、子宮頸がん予防ワクチンですけれども、これは中学1年生から高校1年生相当の女性を対象に一人当たり3回の接種を受

けて終了となるものです。平成24年1月末現在の接種状況につきましては対象者数319人のうち、接種実数は156人、1回でも接種を済ませた率は49%、3回接種完了率は33%となっています。

今後の事業ですけれども、平成24年度につきましてはこのたび国の第4次補正予算が措置されて、この緊急臨時特例交付金の1年延長が決定しております。この3ワクチンにつきましては予防接種法に基づかない任意接種ですが、定期接種にするかどうかの結論が出ていません。そのために供給不足による事態を考慮した延長措置として待っています。また、24年度には高校2年生になる女性については23年度中に1回でも接種を受けていた限りに公費助成の対象とする旨の特例措置が示されていますので、この特例対象となる現在高校1年生の女子についてはこの3月末までに無接種とならないよう特に漏れなく周知をするために個別通知を行っているところです。今後、この3ワクチンにつきましては定期接種化に向けた国の審議会の動向に注目しながら、引き続きワクチンによって若年期の子宮頸がん予防や乳幼児期の重篤な合併症となる髄膜炎や肺炎予防につながるよう延長されたワクチン接種研究促進事業を有効に活用し、積極的な数値により今後接種率の向上に努めたいと考えています。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 積極的に折衝ができるように、向上できるようにいろいろ努力された結果が今の数字でございます。引き続き24年度も継続ということを知りましたので、あわせて再度周知徹底してこういう行為の助成の機会を有効に使っていただきたいということを要望しておきます。

続きまして、乳幼児医療の件でございますけれども、現在岬町は去年から小学校入学前までしてもらっていますけれども、近隣で田尻町は中学校卒業までされているということを知っていますので、その辺の状況を報告願います。

○川端啓子議長 芦田部長。

○芦田しあわせ創造部長 乳幼児医療費助成制度の他市町村の状況について、大阪府内では、ことの1月現在において中学校卒業までの通院について助成をしているのは堺、田尻、能勢の1市2町であります。入院について中学校まで実施しているのは大阪市ほか7市5町村、12市町村があります。先ほど田尻町の例が出ましたけれども、入院と通院両方とも中学校まで実施をしているのは堺、田尻、能勢の3市町村です。また、通院について小学校までを実施しているのは池田市等を含め3市2町村あります。入院につきましては豊中市を初め7市2町村が実施をしています。入院、通院とも小学校まで実施をしているというのは池田、富田林、寝屋川の3市であります。通院のみ小学校までが2市町村、入院のみ小学校までが6市町村となっています。以上が



大阪府内の状況です。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 あわせてまして、岬町の今後の考え方をお願いします。

○川端啓子議長 芦田部長。

○芦田しあわせ創造部長 岬町の乳幼児医療費助成制度については、入院と通院という2つがありますが、平成23年4月からはこの通院の分をそれまでの4歳未満から就学前まで拡大してきました。そして平成24年7月からは入院、通院とも所得制限を撤廃し、入院の分の対象年齢を小学校6年生まで拡大するべく条例改正及び当初予算を計上しているところであります。議員ご質問の今後の中学校卒業まで等のご意見もあろうかと思えますけれども、この乳幼児医療費助成制度につきましては段階的に町の厳しい財政状況の中を少しずつ改善をしている状況であり、今大阪府下でトップレベルである中学生までの一挙の年齢拡充というのは難しいというふうに現在考えているところであります。今後ともこの年齢拡充、入院、通院とも子育て支援事業の重要な施策であるというふうな位置づけで考えております。子育て支援施策全体の中での財政状況を考慮しながら、どういうふうに年齢を拡充していくのかを今後検討課題としてまいりたいと思っております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 今のご答弁がありましたように、年齢拡充を今後検討することなので一つよろしく願いしておきます。

続きまして、成人健診、特定健診と人間ドックの利用状況。できましたら、先ほどの1にもありましたけれども、助成金額を合わせて過去3年間利用状況をお聞きしたいと思います。

○川端啓子議長 芦田部長。

○芦田しあわせ創造部長 国民健康保険の特定健診につきましては40歳から74歳までの加入者を対象としたいいわゆるメタボリックシンドロームに着目した健康診査、これを特定健康診査と言いますが、それと保健指導、特定保健指導の実施が保険者に義務づけられることになりまして、本町におきましても平成20年度からこの新制度としての特定健診について実施をしてきたところであります。この特定健診については平成20年度から最終年の平成24年度末には数値目標65%とするように国から設定をされておりますけれども、当町での受診率は平成20年度で19.6%、平成21年度は17.9%、平成22年度では18.8%とおおむね20%を推移しているという状況であります。また、人間ドックの利用状況につきましては、平成21年度78人、平成22年度94人、それから平成23年度はことしの1月末時点で92人という利

用状況になっております。この特定健診と人間ドックというのは、病気になる前に事前に自分でコントロールして健康を自分で維持管理するというセルフコントロールの精神に基づいて、それによって医療費の抑制や保険料の抑制を図るということを目的としているものでありますけれども、生活習慣病である高血圧や高脂血症、糖尿病などほとんどが慢性の病気であり、動脈硬化などさまざまな合併症も併発しやすいことから一たん発症すると多くの場合病院に継続して通う必要が出てきます。そうなってしまうと医療費の膨張が避けられないためにこの早期発見予防によって医療費の削減につながればというふうを考えているところです。ただ先ほど説明しましたように受診率が20%弱というような状況ですので、これを上げるということのために平成24年度では3つの改善を実施していきたいと思います。1つには医師会との連携を強化する、協力体制をつくるということでありまして。平成22年度に実施をしました特定健診を受診しなかった方のアンケートで一番回答が多かったのはもう通院している、だから改めて健診を受ける必要がないという方です。これが40%を占めておりました。この状況を踏まえこの通院している方々に特定健診の検査を受けていただくということで、医師会と協議を重ね、年間を通じて通院している方にこの特定健診を積極的に受診勧奨していただくように医師会としても協力をするというそのような体制を築くことができました。2つ目にはこの特定健診の血液検査項目については8項目あるのですが、これは先ほど冒頭で言いましたように、いわゆるメタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群について検査をするという必要最低限の項目であります。そのためにお医者さんにとってみれば、その他の検査も十分やりたいということがあります。この特定健診の前のいわゆる一般健診のときにはもっとこの血液検査の項目が多かったんです。それが8項目に減らされたということで、今回この検査項目を8項目から15項目にふやすということで健康状態の把握を広げ早期発見、その他の病気についても早期発見できるような体制にしていきたいと思います。3つ目にはこの検査を受けるときの40歳から69歳までの方については自己負担をいただいております。これを大幅に下げて受診勧奨をしたいということでありまして。集団検診では現在1,200円を徴収しておりますけれども、これを無料にします。それから各診療所にかかったときに健診を受ける個別健診、これについては1,500円をいただいておりますけれども、これもワンコイン500円に引き下げるというふうにしたいと考えております。このような措置を取ることで受診率を引き上げるということで、生活習慣病、あるいは慢性疾患というものをできるだけ防ぎたいというふう考えております。

○鍛冶末雄議員 人間ドックの助成金は。

○芦田しあわせ創造部長 金額につきましては現在4万円を支給しておりますけれども、これが後

期高齢者が2万4,000円だったと思いますので、来年度からはその金額に合わせます。ですから、人間ドックについては減額になります。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 これもまた周知徹底頑張ってくださいていますけれども、なお一層周知徹底のほうよろしくをお願いします。

続きまして、緊急情報キットが発足されまして、22年からやっておられますけれども、その取り組みと運用について、答弁願います。

○川端啓子議長 芦田部長。

○芦田しあわせ創造部長 この緊急情報キットとは住民の安心と安全を守るための取り組みの一つとして、万が一持病のある方が自宅で急病になった場合に救援者に医療情報を的確に伝え適切な対応を取っていただくための第一の目標として平成22年度9月補正予算に計上しまして、平成22年11月から取り組みを開始したものです。22年度の取り組みは大阪府下でもほとんど実例がなく、高齢者のみに配布したり、モデル地区に配布するなどの先進地例を参考にしまして、本町では消防署初め、区長会、民生委員さんなどのご意見をいただきながら、救急時に活用でき災害時にも役に立てるものとするためにこの緊急情報キットという名称にして、ご希望する全世帯に配布するものとしたものであります。その後タウンミーティングや区長会、民生委員協議会、長生会の会議等で趣旨説明を行い、新聞各社へのPRも行いながら啓発に力を進めてきました。新聞等にも取り上げられ、他市町村からも問い合わせがありまして、平成23年度になりまして大阪府が新たな補助メニューに位置づけたこともあり、そこから多くの自治体で同様の取り組みが広がっているというふうに聞いております。22年度緊急情報キットの申請については地域での見守りや住民相互の支援づくりを目指すために、区長さんや民生委員さんなど地区組織を經由する方式で行いましたので、この申請の配布に際しては地区の区長さん、あるいは班長さん、民生委員さんに多大なご協力をいただいて順調に配布を進めることができたというふうに考えているところです。昨年4月以降はもう受付を個別申請として地域福祉課の窓口で行っています。また、23年度、今年度については聴覚障がい者部会の方々に対しては平時や災害時の情報収集及び提供手段などのアンケートを行いまして、同時にこの緊急情報キットの全員配布も行っているところです。

設置率ですけれども、ことしの1月末現在で配布率は39.7、約4割の世帯に配布が進んでいます。ただ地区ごとに見ますと、100%配布の地区から10%未満の地区とかなり地域でばらつきが見られるというところが今後の課題ではないかというふうに考えております。

この情報キットの活用状況ですけれども、このキットの中には家族の方々の情報カード、あるいは保険証のコピー、薬の処方せんなどが入っています。この情報カードにかかりつけの病院名、あるいは血液型、アレルギーの有無、障害の有無、緊急連絡先などを記載し、保管容器に入れて冷蔵庫に入れていただいて、キットを設置したことを示すためのシールを貼っていただくということになります。

実際の活用状況について消防署に確認したところ、平成22年度では1件、23年度では3件、それぞれ救急出動した際にこのキットを確認し搬送先を決める参考としたケースや、このキットから情報カードを搬送先のお医者さんに見せ活用したという成果があるというふうに聞いております。

それから、この緊急情報キット配布事業で収集をした情報を活用して、さらに今後見守り訪問事業へと展開をしたいというふうに考えているところです。申請時把握しました見守り希望の方、世帯については500世帯の方々が見守りを、つまり平時の見守りを希望するという希望欄に丸をつけていただいております。まず23年度事業としましては75歳以上の高齢者のひとり暮らしの方、あるいはご夫婦とも高齢者の世帯の方262世帯を把握しています。今後災害時ひとりも被災を見逃さない活動を目指す民生委員の活動の一環として、この要援護者見守り訪問活動として平時の日常生活の様子について見守りや相談に対応する事業を始めているところであります。キット内の個人情報に記載したものは、先ほど言いました情報カードについてはご本人が記載をして管理していただくということのために災害時に情報の共有を図る旨になっております。キットの申請書の控えは担当課のほうでファイリングをして災害時に活用が図れるようにしております。また、現在の個人情報保護条例では、災害発生時には緊急やむを得ないと認める場合に該当して個人情報の共有が図れるということになっておりますので、災害前の平時については本人同意によってできるだけ情報を収集し情報の共有、本人同意を前提にして情報の共有を図っていきたいというふうに考えております。災害時の被害を最小限とするためには災害前から地域で見守り支援があることや災害時に地域で助け合っ安否確認ができることが必要と考えていますので、今回、平成23年度から始めております要援護者見守り訪問事業を展開する中で、対象者と意思の疎通を図りながら本人同意を得ていくという中で地域での見守り組織の支援体制づくりと、それから現在考えております福祉関係の事業所と連携した支援体制づくりという重層的な見守り支援体制の構築整備について、関係者、関係機関と課題を出し合いながら今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 今後とも緊急時等災害時に有効に利用できますように要望して、この件は終わらせてもらいます。

続きまして、コミュニティーバスの24年度の計画についてですが、これは過日の全員協議会で説明を受けましたので、もしもそれ以外に補足説明があれば、お聞きしたいと思いますけれど。じゃ、この件はこれで終わります。

続きまして、行革達成のために現在職員数は相当減少しております。そういう点でどうなのかなと思っているですけれども、平成16年度の職員数と臨時職員の数、並びに人件費の金額、それと去年の23年度の職員数と臨時職員数と金額、その辺を説明願います。

○川端啓子議長 直轄理事、中村光延さん。

○中村直轄理事 厳しい財政状況が続く中で、岬町集中改革プラン及び定員管理計画によって正職員数を削減しております。その一方で、臨時職員等の雇用により住民サービス提供の確保に努めている状況でございます。ご質問の、まず平成16年度の正職員数は208名、臨時職員数は141名であり、正職員にかかります人件費は約14億7,000万円、臨時職員の賃金は約1億9,000万円でございます。また、本年度、平成23年度の正職員数は156名でございます。臨時職員数は159名でございます。ただし、この臨時職員の中には保育士や送迎バスの運転手など短時間勤務の方もおられますので、常勤というので換算いたしますと159名の臨時職員は129名の換算になるものと計算をしております。平成23年度の正職員に係る人件費につきましてはこれは見込みでございますが約10億3,000万円、臨時職員の賃金につきましては約2億7,000万円を見込んでございます。したがって、平成16年度と平成23年度の正職員につきましては数としてはマイナスの52名、人件費で比較しますと約4億4,000万円の減となり、臨時職員の賃金でございますけれども、平成16年と23年度を比較しますと約8,000万円の増加というふうになってございます。正職員と臨時職員の全体では16年から23年度までの間に約3億6,000万円の減となることから、これまでの財政再建、行財政改革に貢献してきたものと考えてございます。しかしながら現在の正職員数と臨時職員数のバランスなど課題もあると認識してございまして、厳しい財政状況のもと、また今後定年退職者が多く見込まれるものでございますけれども、効率的効果的な行政運営を推進するために必要な職員数の確保に努めますとともに、引き続き定員管理の適正化に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 私、ちょっと変わった見方で、行革のために正職員を減らして臨時職員をふやし

ているんじゃないかというような一面もあったんですけども、今の説明で全員数並びに金額面の十分に効果が出たということで、安心しました。

最後の質問ですが、町道の新設について、特に今、新しい二国のバイパスができて、通り抜けのほうはいいんですけども、淡輪内の町道岬海岸番川線から淡輪インターへ直結するような道路を考えてもらいたい。というのは、5月の連休、そして盆休、冬の積雪時そういうことを考えますと、早急にこれを考えてもらわないとあかんのじゃないかと。それと津波のときの避難道路としても必要じゃないかという点で、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○川端啓子議長 都市整備部長、末原光喜さん。

○末原都市整備部長 鍛冶議員ご質問の町道の新設について、事業の経過と町の考え方についてお答えさせていただきます。

議員お示しの道路を第4次岬町総合計画の基本構想におきまして都市構造にふさわしい機能の充実や集積を図り、安全で安心なゆとりとうるおいのあるまちづくりを目指すために、町内連携軸の強化として町域全体のネットワークの形成を進める構想となっております。また、基本計画の道路網の整備におきましては、仮称ではございますが海岸連絡線として整備を検討すると明記されております。この整備につきましては平成6年3月に岬町道路網体系策定調査業務として淡輪漁港連絡道概略設計が策定されております。

事業の内容は、第2次総合計画で位置づけられている町道路網体系の中で、淡輪漁港への連絡道路として、現在の国道26号の淡輪インターへのアクセスする重要路線と位置づけられ、主要観光施設へのアクセス向上や淡輪地区への活性化を目的に施設の淡輪漁港連絡道への接道する概略設計を行ったものでございます。本計画は幅16メートルの道路を淡輪インターから海岸部の長松海岸沿いの町道岬海岸番川線までの間、延長といたしましては10キロメートルについて3ルートを検討を行っております。このどの案におきましても南海鉄道の軌道敷を横断するため、概算事業費で40億円前後の整備費が必要で、当時の社会情勢において財源の確保が困難となり、事業の進捗がないまま現在に至っております。議員ご承知のとおり、町政の一番の願いである第二阪和国道が昨年3月26日淡輪インターまで供用開始されました。また、時期を同じくして日本最大の激甚災害が東日本を襲うという忌まわしい出来事が起こりました。このような背景を踏まえまして、当岬町においても海が近く海岸線が大きく接している地形であることもあって津波の来襲は身近な危機として強く危惧されております。避難経路等を勘案する上で、海岸連絡線の重要性を再認識しております。道路事業として交通の利便性向上を目的とした事業推進だけではなく、防災機能を兼ねた避難路としての整備もあわせて検討していく必要があるではないかと思

っております。しかしながら、本町の財政状況は非常に厳しい状況で、現在町営住宅の建てかえ事業と町道岬海岸番川線の一部改築を最優先として進めており、事業費の捻出については策定された行財政改革を熟慮しながら、こういったタイミングで事業化するのか今後慎重に検討していく必要があると考えております。

○川端啓子議長 鍛冶議員。

○鍛冶末雄議員 今、回答いただきましたけれども、すぐにはいかないということは熟知しております。けれども、10年後先ぐらいに目線を据えて、ぜひこれは検討していただけたらと要望して私の質問は終わります。

○川端啓子議長 公明党、鍛冶末雄さんの代表質問が終わりました。

これをもって会派代表質問を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は午後1時です。

(午前11時56分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○川端啓子議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○川端啓子議長 日程5、「一般質問」を行います。順位に従いまして、質問を許可いたします。

初めに、奥野 学さん。

○奥野 学議員 質問をさせていただく前に、3月11日で東日本大震災が発生して丸一年となります。東北各地で追悼供養が行われることになることなのでしょう。今もなお約三千人の行方不明者があり、約一万六千人もの死亡された方々のご冥福をお祈りいたします。と、ともに一日も早い復旧、復興を心より願っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。通告に従ってさせていただきますので、よろしくお願いたします。

私の昨年までの質問は岬町の財政危機を踏まえ、いかに財政を健全にするにはどのようにすれ

ばよいのかを、主に今後の財政運営、行財政改革について質問をさせていただきました。書面には厳しい財政状況を改善するには絶え間のない改革に取り組みます、またはさらなる行財政改革に進めますという文字をよく目にしました。しかし、今まで私の一つずつの質問に対し明確な答弁をいただかず、どうして提出された議案に対しこのような財政状況であるのにどのように判断すればよいのか迷ったものでありました。そこで、今までは歳出を削ることに主眼を置いておりましたが、今回は方向転換し、元気な岬町を取り戻すための、歳入をふやすための政策提案をしてみたいと考えました。

通告の1つ目は、平成27年度第二阪和国道全線開通イベントについてであります。岬町は生命線であり第二阪和国道は昨年3月末に淡輪ランプまで延伸され、朝夕の流れもすっかり変わり大変便利となりました。現在、国土交通省及び岬町二国推進課において平成27年度和歌山国体までに全線開通を目指して鋭意努力いただいておりますことに敬意を表する次第であります。そこで、全線開通イベントとして供用前の暫定道路を2車線を利用して岬・和歌山フルマラソン大会の開催を提案させていただきます。なぜマラソンなのかという疑問があるかと思えます。私は以前、供用前の関西国際空港への連絡橋、連絡道路をコースに取り入れて連絡橋の上でバナナの配給のボランティアとして泉州国際市民マラソン大会に参加させていただきました。供用前の関西国際空港への連絡橋を走れるということで、多くの参加希望があったように記憶しております。現在、空前のランニングブームに沸く中で全国各地で市民マラソンが開催されています。大阪府におきましては昨年10月30日に第1回大阪マラソン、参加人数3万人であります。そして、ことしの2月19日泉州国際市民チャリティマラソン、参加人数4千人。そして、兵庫県におきましては昨年12月11日第1回神戸マラソン、参加人数2万3千人。京都におきましては今週の日曜日、3月11日に第1回京都マラソン、参加人数が1万5千人。滋賀県におきましては昨年の11月6日にあいの土山マラソン、これは参加人数1千人であります。奈良県におきましては昨年の11月11日に奈良マラソン、参加人数1万人。そして、東京都におきましてはことしの2月26日に東京マラソン、参加人数3万6千人。以上の市民マラソンが開催されております。岬町においても毎年12月に盛大に10キロメートル、5キロメートル、3キロメートルなどのファミリーマラソン大会が開催されております。一方、和歌山市内のマラソンを調査したところフルマラソンの開催はなく、昨年の10月23日に和歌の浦ベイハーフマラソン、ことしの1月15日に和歌山新春ハーフマラソンの2回開催されています。そして、平成24年4月1日より南海本線に新駅として和歌山大学前駅もでき、ふじと台等二国の連絡もされ、この駅周辺も利用が可能になるというふうに思います。そこで大阪府岬町、和歌山県和歌山市を全国各地の



方々にPRするために供用前の道路等を使つてのフルマラソン開催を提案するものであります。私は昨年10月30日の第1回大阪マラソンの当日、このマラソンに早朝より応援に駆けつけました。北浜の10キロ付近、難波御堂筋の10キロ付近、ゴール前の3カ所に移動し応援してまいりました。岬町より多くの友人、知人、家族の者が参加しておりましたので、早朝より駆けつけました。沿道応援者が100万人もあり、この多くの人々にランナーは後押しされ、完走率96.6%もありました。そして、何よりもいろいろな仮装行列のようなパフォーマンスの衣装を着けたランナーにも大変目を引かれました。そして、この大会を開催することによる関西大学宮本教授の算出経済効果は133億円と発表されました。もう既に第2回大阪マラソン開催日11月25日と開催要項も発表され、今回は神戸マラソンと同日開催となり、阪神エリアで大阪マラソン3万人、神戸マラソン2万人の合計5万人が走ることになります。しかし、この開催には大変なエネルギーが必要と思われまふ。大阪マラソンは大手広告代理店電通が企画立案されたように聞き及んでおります。プロによる経済効果が上がるコース設定をし、今から供用開始までの4年間をかけてプロジェクトチームを発足し盛大に開催を提案するものであります。ぜひ、この機会に全国に対し岬町を売り出すチャンスと思ひます。私のこの提案に対しての町のお考えをお聞きしたいと思ひます。

- 川端啓子議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。総務企画部長、白井保二さん。
- 白井総務企画部長 まず、第二阪和国道の延伸事業については平成23年3月26日に箱ノ浦ランプから淡輪ランプまでの2.8キロメートルが供用開始されました。現在平成27年度に予定されております和歌山国体の開催にあわせ淡輪ランプからの未供用区域の全面開通を目指して整備が進められているところでございます。こうした中、第二阪和国道全線開通記念イベントとしてマラソン大会の開催を提案していただきました。質問にありましたとおり、現在、主なマラソン大会といたしましては昨年10月に開催されました大阪マラソンでは定員3万人に対しまして応募者が15万人、そして先月26日に開催されました東京マラソンで定員3万5千人に対しまして応募者が約28万人とマラソンブームとなっております。こうしたマラソンランナーの急増に比例いたしまして、ご質問にありましたとおり全国津々浦々でさまざまなマラソン大会が開催されているところでございます。また、このマラソンブームを好機ととらえ、大会を通じましてまちおこしに力を入れ、大会名に地域名の特徴を生かした冠をつける、コースを観光地周辺型に設計する、参加賞や会場へのブースへの出店を通じて特産品を提供するなど地域の活性化につながるようさまざまな取り組みがなされております。加えまして、マラソン大会の開催によりまして飲食、宿泊事業の増加などの経済効果が、また大会当日は多数のランナーが応援者の来訪に

よりまして地元商店、小売店の販売増加の経済効果も見られます。こうした経済効果は厳しい経営環境下にある地元にとっても恵みの雨になるのではないかと考えているところでございます。

また、来訪者が岬町の魅力を感じ、当地を再び訪れる機会がふえることによりまして、また持続的に地域経済にいい影響を与えることも期待できるところでございます。こうした中、第二阪和国道全線開通により交通渋滞の解消、災害発生時の代替交通路の確保や生活道路の安全通行などいろんなメリットが見込まれる一方、第二阪和国道に通過車両が集中することによりまして、既存の国道26号が単に生活関連道となってしまうことなく、第二阪和国道の開通を起爆剤として岬町の活性化に役立てる施策としてマラソン大会などのイベントの開催も検討課題の一つと考えるところでございます。また、先の淡輪ランプの開通に伴い検討いたしました開通記念イベントにおきましては、国におけます経費削減の方針などによりまして国による開催が困難となったこともありました。本町にとって念願の第二阪和国道の全面開通でありますので、マラソン大会などの記念イベントの開催も検討課題の1つとして考えるところでございます。

○川端啓子議長 奥野議員。

○奥野 学議員 先ほど、部長より開催が可能かどうか整理検討するというご答弁をいただきましたが、いつごろまでに結論を出していただけるのか、答弁は結構ですが、後ほどお教えいただきたいというふうに思います。開催が無理ということであれば、どうして無理であるのか理由もお聞かせいただきたいというふうに要望しておきます。開催するには大変高いハードルがあると思いますけれども、和歌山県、和歌山市と連携し全国の皆さんに岬町を売り出す地域の活性化、大いに経済効果が期待できるものと私は確信しております。ぜひ、ことし11月25日の開催の第2回大阪マラソンを見学に行っていたきたいというふうに思います。そして、町長からこの私の提案に対して少しどのように思われるかご意見いただけるようであれば、お願いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○川端啓子議長 町長 田代 堯さん。

○田代町長 マラソン大会の開催、第二阪和国道の供用開始に向けてどうかと、まちおこしのためにいいんじゃないかと、これも奥野議員のおっしゃるとおりかなと思っております。内容については、今、担当部長のほうから説明のあったとおり、国または和歌山市、また岬町、この3つの自治体で十分今後どういう形でやれるのか、先ほどおっしゃったようにハードルがかなり高いと私も思っております。と言いますのは、やはり現国道と今後新たに供用される第二阪和国道のですね、これは車専用道路でございまして、恐らくどちらを利用するかということについても十分な検討があるかなとこのように思っておりますし、例えば現国道26号を現在でも渋滞が続く中

で平成27年の国体に向けてそのマラソン大会を、恐らく新しい道路の中で大会を開催するとすればそれなりの応援の方、沿道で応援される方とか、ブースを和歌山市、岬町に持つとしてもそれ相当の要員が要るんじゃないかなということで、そういったつぶさな検討をして、費用の問題とかあらゆる問題を検討する必要があるかなとこのように思っております。おっしゃっておられる内容についてはほんとにありがたい、イベントとしての一つの提案を言っていたことについては十分検討を重ねてみたいとこのように思っております。

○川端啓子議長 奥野議員。

○奥野 学議員 十分ご検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、次の質問に入ります。これも第二阪和国道に関連してのことでございますけれども、この第二阪和国道全線開通に伴う現道路、国道沿道事業所ほか活性化策について、お尋ねをいたします。

平成27年度第二阪和国道が全線開通されますと、自動車専用道路となりますので、通過道路となってしまいます。当然、現国道沿いでの事業所には大変な影響が出るのは目に見えています。そこで通行量データがあれば、参考にお教えいただきたいというふうに思います。

まず1つ目は、昨年3月末に淡輪ランプまで延伸されることにより箱ノ浦ランプの供用前と供用後の通行量はどのように変わったのでしょうか。

2つ目に、みさき公園・淡輪海水浴場の来園者数の増減はどのように変わったのでしょうか。

3つ目に、全線供用後、現国道通行量見込みはどれぐらいになるのか、見込みをお教えいただきたいと思います。

○川端啓子議長 都市整備部長、末原光喜さん。

○末原都市整備部長 今回の開通により国道26号の渋滞が緩和され、コミュニティバスの運行の遅延時間が短くなりスムーズに運行されるようになったことと、淡輪地区、深日地区の住民の方々が泉南方面に出かけるのは大変便利になったという声が多数寄せられております。逆に、他の市町村から岬町への観光客がこの7月、8月については、昨年と比較して約7,000人が増加いたしました。また、これまで混雑していた帰宅の時間帯ですけれども、これも停滞もかなり解消されました。通行量の件ですが、平成23年3月に第二阪和国道が淡輪ランプまで開通したことに伴いまして、国道26号、特にご質問の箱ノ浦ランプ北交差点付近から淡輪ランプ付近の交通量ですが、ゴールデンウィークの期間中に測定したところ開通前は12時間測定で約2万1,000台だったのが、開通後は1万1,000台まで減少したとの報告を受けております。

2点目のみさき公園・淡輪海水浴場の来園者数の増減についてであります。みさき公園は9

月から1月までの合計ですが、開通前は7万2,000人、開通後は8万3,000人でありま  
す。淡輪海水浴場については開通前は約10万人、開通後についても約10万人ですが、  
車での来場者は23年度は、22年度と比較いたしまして約1万人ふえております。

3点目の全線開通後の現国道通行量の見込みについてですが、深日ランプ付近から大谷付近ラ  
ンプまでの現国道通行量は開通前は1日当たり1万3,900台で、開通後は平均2,300台  
と国土交通省のほうから予想データをいただいております。また、淡輪ランプ付近から深日ラン  
プ付近については国土交通省のほうは今データを持ち合わせていないとのことございませ

○川端啓子議長 奥野議員。

○奥野 学議員 先ほどの部長の答弁の中から全線開通後は深日ランプ付近、現国道の深日ラン  
プ付近ですけれども、予想データによりますと約6分の1に激減するというような数字であつたよ  
うに思います。このような通行量になる見込みですので、今からいろいろと手だてをしておかな  
ければならないというふうに思います。既に深日港の再生、関西電力多奈川第二発電所再稼働の  
要望、海釣り公園ととパークのリニューアルなど積極的な活動をしていただいております。こ  
のほか昨年に竹内議員、反保議員から深日漁港でのふれあい漁港、漁村整備事業等に対して一般  
質問され、強い要望をなされております。また、道工議員からも再三昨年におきまして道の駅の  
新設について要望をされておられます。このふれあい漁港、漁村整備事業、道の駅には私も大い  
に賛同するものであります。ふれあい漁港に関しては排水問題など実際現実までには高いハード  
ルがあるというふうに思いますけれども、こちらのほうも早急にプロジェクトチームを発足し、  
第二阪和国道全線開通の平成27年度までに立地計画を強力に推し進めなければすぐに時間がた  
ってしまうように思われます。道の駅に関しましても、新設についてはこちらのほうも新たなプ  
ロジェクトチームを設置し国土交通省から専門官を新たに出向していただくというふうな手だて  
も必要であるように思います。このように2つのプロジェクトを積極的に進めなければならない  
と考えますけれども、田代町長、いかにお考えでしょうか。

○川端啓子議長 田代町長。

○田代町長 まず、1点目の深日漁港のふれあい漁港の整備事業でございますけれども、これはあ  
くまで大阪府が国の施策に基づいてふれあい漁港ということで深日漁港、そして小島漁港の整備  
を行っていただいております。小島漁港についてはもうどんどん完成に近いところまでいってま  
すけれども、深日漁港については、ご指摘のとおり悪臭対策等で非常に苦慮しているところご  
ざいます。私は大阪府のほうに申し上げているのはきちっと排水設備、そういったことをしない  
限り今の施設は引き取れないとはっきり明言をいたしております。と言いますのは、今まではあ

これを埋め立てるまでは排水はそういった悪臭等もなければスムーズに排水ができていたということから、埋め立てしていない、どうも大雨そういった豪雨の際には床下浸水等があったりして問題になっております。そういった中でどうしても排水設備をしっかりとやっていただきたいということを申し上げております。それから、その整備された後のいろいろなイベントなり施設等の問題ですけれども、現在大阪府としては財政難において今のところ計画がないようでございます。しかし、まず私は排水設備をきちっと整備をしていただいて、あの土地が深日の拠点となれるようなそういった整備をまずやって町に引き渡しをしていただいた後にでも、今後大阪府と岬町で十分協議を重ねてもいいんじゃないかこのように思っております。岬町と言えば深日港または深日というのが中心部でございますので、深日港の再整備に向けて同様の考え方で進めたいとこのように思っております。そういった意味で、プロジェクトチームの設立をして何とか検討したらいいんじゃないかというご質問ですが、今のところ大阪府の持ち物でございますので、プロジェクトをつくってまで町がそこへ介入と言うんですか、そういったところまで行くのはいかがかなど考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、2点目の道の駅等の問題、つまり27年の秋の国体に向けて今、鋭意進めております、国のほうも一生懸命用地買収等に予算も、一昨日ですか通知をいただきまして約35億円ほどの予算がついている概算要求として認めてもらったと、このように聞いております。道の駅については、私が就任から早々、通過道路になってはいけないという奥野議員のおっしゃるとおり、同じようなことから国のほうに再三再四この問題については2年間かけて何とか通過道路にならないために、またこの道が供用開始にあたってまちの活性化になるようにということで、鋭意道の駅については要望活動をやってまいりました。なかなか国のほうはみこしを上げてくれなかったんですけども、議会の議員方のご質問等もございまして、そういった中で今年のちょうど御用納めの日だったと思うのですが、国の担当部長のほうからどうしても道の駅をつけないといけないかということがあって、ぜひともつけていただきたいとこのように申し上げて、そこでは一応電話でしたんですがご返事をいただいて、議会の議長初め役員にはこのことを伝えております。それから、今現在道の駅については鳥瞰図、一応そういったものを整備でひとついろいろな検討をする資料づくりを今お願いしているところでございますので、今後この道の駅の建設に向けて、おっしゃるとおり我が町としても財政の問題、そしてまたいろいろな問題がございますので、各団体等々も一緒に入れてそういった検討委員会を立ち上げていただいて、今後道の駅の整備についてどのような岬町の施設をつくっていくかということを検討するように考えております。町内ではもう既に私どもとしては都市整備網を中心に、そして企画そういったところも含めて財政も

含めて、道の駅に係るプロジェクトチームをつくるように指示をしておりますので、そういったところで一つ、奥野議員のおっしゃっている国土交通省から専門家を呼んで検討するにはまだ至っておりませんが、今後必要であればお願いには行く所存でございますので、よろしく願いしたいと思います。

○川端啓子議長 奥野議員。

○奥野 学議員 2件とも力強いいろいろとご検討いただいているということで、今後も引き続いて強力で推し進めていただくように要望いたします。先ほどふれあい漁港のほうにおいてはいろいろ排水問題とかいろいろ諸問題もあろうかと思うんですけども、当然府の予算も絡んでのことになろうかと思えます。いろいろその辺の難しい問題は問題として置いておいて、そのものももっと岬町でも先行して町営住宅のような民間事業者を入れていろいろプロジェクトをやっていくことも必要じゃないかというふうな思いもあります。そういう検討もいただけたらありがたいと思えます。これは答弁結構ですので、今後とも2事業について強力で推し進めていただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

○川端啓子議長 奥野 学さんの質問が終わりました。

次に、田島乾正さん。

○田島乾正議員 ただいま議長から一般質問の許可を得ましたので、一般質問をしたいと思います。

まず、冒頭に町長の町政運営方針をお聞きしまして、前回私が一般質問をした休耕田等の部分についての質問に、今回農業政策とこういう項目を入れていただいていることを確認いたしました。さて、今回まず他の議員の一般質問の一覧表を見たんですけども、私は今回、町有施設の管理運営と町有財産の現況これをお聞きするのですが、ちょっと他の議員が質問している間に確認しました、ある議員とちょっとバッティングする部分がございますので、これ本来議会運営委員会で精査しておくべき問題ですけども、今、私も委員でありながら気がついたので若干バッティングしないように質疑しますので、その点ひとつ運営上よろしくご理解願いたいと、こういうことを前置きしておきます。答弁者も大変答弁しにくいと思えますので、余り運営上支障をきたしたら、あした補正予算の審議がございますのでその部分で聞くかもわかりません。この場で他の議員とバッティングしていますので、どうしても運営上都合が悪かったら私がおいて、あすの予算委員会のほうで質疑をします。それはやってみないとわかりませんので。そして1点、この約1年ほど、私、一般質問等を拝聴した中で、私も含めてですけども、一般質問の要領ですね、これは別に個々自由で結構ですが、一般質問の言葉でどうもひっかかるのが要望や願いしますとか、お礼の言葉とか、よろしく願いと、これは一般質問で現に慎むべきと思うんです。

これは住民代表として一般質問というのは一応行政側にいろいろな政策面なり議論して、そして指摘して、そういう立場がお願いしますとか、ありがとうございますとかこういう言葉は現に慎んでほしいなと思います。その点をこの場をおかりして、私も含めて改めなければいけないということを申し上げておきます。どうしても私のことを信用できなかつたら、議員必携の148ページの質問についての項、そこを一度参考にして勉強していただきたいなと思います。

それでは、本論に入ります。質問内容についても、さっきの私のほうから質問の内容の通告をしていますので、的確にわかりやすく丁寧に答弁を各担当の方はしていただきたいと思います。

まず1点目に、地方自治法の第238条についての規定が明文化されています。これは当然議員も行政マンも知るべきことだと思います、これ大事なことです。この部分について公有財産とはどういうものか地方自治法の238条に規定されております。目次ではいろいろ12項目もあるんですけども、まず公有財産の種類、公有財産の分類、地方公共団体の長の権限、職員の行為の制限、行政財産の管理及び処分、普通財産の管理及び処分、以下この12項目を言っているのですが、岬町も当然その規定に従って財産管理がなされていなければいけないということで、現在岬町の台帳の整備はどのように事務がなされているか、これをまずお聞きしたいわけです。どのように台帳の整理がされているか。例えば地方自治法238条第1項の内容の1つであります、不動産に関して岬町がどれだけの不動産を所有しているか、ということは岬町の土地はこれだけ、そして建物はこれだけということ当然自分のところの財産というのは知り得なければいけないし、そして財産の台帳に記載していなければ、当然不法占拠とかそんなことをされてもわからないと思うんです。ということで、それを今回お聞きしたいと思いますので、どれだけの不動産を所有しているか、数字まで言ったら途方もないあれになりますので、どれだけのものを所有しているかという答弁をしていただきたい。

次に、岬町が保有している財産においての有効活用、財産を有効活用しないと持ち腐れになりますので、岬町が利用できずに不法占拠、先ほど言いました不法占拠、または占有されているような物件について処分をするとか賃貸借するとかの、つまりそれらを生かして収益につなげていくような取り組みがされているのかされていないのか、この点と。これは総務ではないんですけども、先般の臨時議会で私が質問した補正予算の件、海釣り公園施設の財産です。この施設は、岬町の先ほど申し上げた財産台帳ではどの部分に当たるのか、どの公有財産に位置づけされているのかということをご答弁いただきたい。例えば公有財産の種類であれば浮上とか浮棧橋、浮きドック、先ほど申し上げたとおりに何に該当するのか、釣り公園の棧橋ね。あれはどういう施設になるのか、そして公有財産、行政財産、その部類はどの部類になるのかそういうことを、その

点もご答弁願いたい。そして、この栈橋について私なりの歴史的に知る限りのことをちょっとこの場をおかりして質問したいんですけども、これは関空埋め立て事業以前に地元小島地区の要望で、地域振興策として大阪府に海釣り公園建設を要望してまいりました。その要望書も私も署名した記憶もあるんですが、これはまだ関空の土取りも栈橋も話が浮上していない時分に、一応地元の振興策として海釣り公園をつくってくれということで埋め立てが始まって岬町から土砂を搬出するというので、候補地がABC、3カ所の選考結果になってくる。そして今現在の釣り公園の場所に決定されました。搬出先やね。そして、通常埋め立て事業が終了後他の自治体は栈橋の再利用をしなくて解体を求めて原状回復しました。岬町はそういう過去の海釣り公園の経緯があって、岬町は海釣り公園建設の要望をしているため一応大阪府から土砂を搬出栈橋の移管を受け、海釣り公園として開園したとこういう私なりの判断しているもので、間違っていたらまたひとつ指摘していただいて結構ですが、当時開園については賛否両論がありました。私も反対賛成の仲間に入らせてもらって議論したこと記憶しております。しかし臨時会で私も申し述べたけれども、これをそうしたら解体するには数億円の費用が要するというので大変な金額になるということで、当然営業をやめさせるわけにはいきません。はっきり言って、負の遺産です。ですから、これは当然営業してもらおうということで、今回の補助金3,000万円を、これ町の施設ですね、ただこの3,000万円の改修については町が改修の主体でなく、施設の整備を指定管理者のほうにゆだねていると、補助金を出したと、ここで本題に入りますけれども、この補助金を町の施設に町が民間の指定管理者に補助金を出して事業をさせるということは、当然今後、将来に向けて定期的に公正な監査事務の公表をすべきと思うんですけど、この点について担当部長、ひとつ3,000万円の補助金を出した以上はほったらかしやりっぱなしでは困るわけで、定期的に公正な監査事務の公表を実施して議会に公表されたいと思いますので、それはいつごろされるのか、どのような方法でどのような公表をされるのかということをご答弁願いたいと思います。

もう1点ですけれども、これも各自治区が管理している公有財産、つまり例えば何々集会所、某集会所を駐車場として住民に貸している所もあります。当然に月額の使用料の徴収を自治区が行い、自治区の収入としての処理がなされていますが、このようなことが現法上問題がないのか、抵触されないのかということも一つご答弁願いたい。問題がないとすれば、毎年度自治区会計の監査をしておられるのかしていないのか、この駐車場の料金収入の実態、この提案はどうなっているのかということの実態をご答弁願いたい。そして、少し角度を変えまして各字には財産区というものがございます。その財産区の、いつもいろいろな部分で財産区のいろいろな項目を見て



いるんですけれども、毎年度において予算化されている作業賃金であります、別にこの作業をさせてはいかんとっていませんよ、経済的に作業を要するなりの事業また作業が必要であれば専門的な業者に委託することが効率が上がるのではないかなと、私、素人的に今質問してるんですけれども、ただ誤解があるので補足しておきますが、何も財産管理委員会の委員には言いませんよ、行政側に言っていますのでその点誤解のないようにしていただきたい。危険な作業は控えていただいて、はっきり言って素人ですからそういう専門の業者に任したらいいのではないかとこのことを申し添えておきます。やっぱり安全確保した上での作業と財産区の収益に向けた財産区管理委員会の運営をお願いしているものですので、ひとつ誤解なきようお願いしたいと思います。

そして、最後の部分のごみ焼却場の将来構築について。これもひとつ町の施設ですので、やはり大事に使っていただく、そしてやはりまた近隣で困っていたら助け合いというそういう広域的な行政もしていただくということで、今、当町においてはごみの無料化有料化で大変議論されているんですがこれはまたさておいて置いて、昔はごみの収集もなく焼却場もありませんでした。しかし今は文化的な生活をするためにはやはりごみの収集と焼却場が必要です。しかし、この小さな町では焼却場の維持管理、運営はコスト的に財政を圧迫しています。当然であります。そこで無料有料等の議論は、先ほども申し上げたとおりそれはまた一つ置かしてもらって、小さな町の焼却場の延命策、そしてどうしてもあと数年でだめやと、将来的にこの小さな町では焼却場を持つこと自体が財政を圧迫するということであるのであれば、近隣自治体との広域化の将来構築を考えておられるのか、おられていたらその計画なり協議なりをご答弁願いたい。考えてなかったらどうするのかということの一つ説明していただきたいと思います。ここで、先ほど冒頭、私が通告が重複しているというのはごみの問題で重複しているんです。私も町有財産施設の通告をしておりますので、当然ごみの焼却場の部分の質問をする権利がございますので、しかし後に質問される議員の質問事項も当然バッティングしますので、余り深くは問いません。そのかわり、あすの補正予算で詳しく質問したいと思いますので、まず町長に一言だけ、町長の考えをお聞きしたいと思うんです。きょう朝のニュースで、当然皆さんも見られていると思うんですけれども、私とこは朝日新聞、以前は読売を取っていたのですが、きょうは朝日新聞を確認して、これは当町には直接関係ないと言えないんですけれども、国の施策でがれき受け入れの自治体向け施設の寿命短縮分補助とこういう項目でたっているんです、岩手、宮城の被災がれき。これはいまだ1年もたつのにこのがれきの受け入れ反対運動を見て、2月末までに5%しかがれきを搬出されてないんです。震災が発生して義援金、ほんとうに日本人というのは物すごい助け合うのでいい

なあと思っています。しかし放射能問題で義援金は出す、応援はする、しかしがれきはうちそこは困ります、これほんまに何というかねじれ現象ですね。そして、国、民主党でも受け入れの処理することに賛成、自民党賛成、公明党賛成、みんなの党その他、共産党その他、社民党賛成、国民新党賛成、たちあがれ賛成、新党改革賛成、新党きずなその他、新党大地賛成、大半が賛成、がれき受け入れましょうということになっているんです。そうしたらどうするかと言うたら、もう大阪府もがれきを受け入れましょうよという考えを持っていますし、そして受け入れた場合施設の部分の結局つぶれた、使用できないから、当然これ環境大臣が言ってるんです、補償しますと。そして埋立地がなかったら拡大してもらったら補償しますと。全部国が面倒みますよと言っているんですよ。そこで大阪府も当然受け入れるんでしょ。しかしいまだに放射能のアレルギーがあって、いや危ないとか、がれきを国がオーケーするときは安全基準をクリアしているからがれきを搬出させるのです。そしてその検査するのも国が金を出しますよと言っていますので、どうですか、これ以上余りしつこく質問したら後の議員の通告に弊害がありますので、こういう考えがあるんやけどどうします、大阪府がやると言うまで待つのか、岬町も手を上げるのかどうですか。検討するんだったら結構ですけど。

○川端啓子議長 町長、田代 堯さん。

○田代町長 私は日経の新聞を、また読売の新聞を今朝見させていただいて、今ご質問の内容については幾分か理解をしております。これについては国のほうが依然としてがれきの処理に困っている。現地の被災者の方に向けて復興支援に対して非常にお困りになっているということですけども、大阪府は、知事は一応汚染されていない物についてはというようなことで受け入れを、あたかも受け入れるような話が出ておりますけれども、私どもといたしましてはやはり汚染されたがれきを今、岬町が汚染されて疑いのあるがれきを持ち込んで処理をするというのは住民感情から見て、恐らくそれを良しとすることはできないんじゃないかなどこのように思っています。じゃ汚染されていないがれきはどうするのかということになると思うのですが、従来から私どもの焼却施設は非常に老朽化しておりまして延命処置をしながら頑張っている施設でございます。そんな施設の中で一気にこれを受け入れることによって炉自体が持つのかどうかという問題もあります。じゃそれを処理した場合煤塵をどのような場所へ、恐らくフェニックス等に埋め立て処分に持って行くことが関の山かなと思っておりますけれども、そういったいろいろな背景を考えると、非常に即断で受け入れるとか受け入れられないとかという判断は一応難しいかなどこのように思っております。我々大阪府下におけるところ基礎自治体でございますので、やはり大阪府がどのような方策を打ち出すのか、そういったことを十分吟味しながら、そして我々は町村会

の一員でございますので、町村会の中でも私はこのことについては提言もし、議論もしております。非常に難しい問題だなと。協力というのはほかの面ではいろいろと我々も復興支援に対しては協力した経緯がございますけれども、この問題については特に我が町は自然豊かな環境のいい町でございます。そんなところがれきを受け入れるとはあたかも言ったとしたら、恐らく風評被害が出て非常に日常の住民の皆さん方の生活にも影響してくるのじゃないかなということを思いますので、慎重に対応をしなければならないとこのように考えております。

○川端啓子議長 先ほど田島議員の質問に対して答弁をお願いします。白井部長。

○白井総務企画部財政部長 公有財産の管理についての質問につきまして、私のほうからは財産台帳の整備状況、また公有財産の有効活用策と自治区管理の財産の使用料の会計処理など、また財産区財産の維持管理、その4点につきまして順次ご対応させていただきます。

まず1点目の財産台帳の整備状況でございます。地方自治法第238条には公有財産の範囲と種類が規定されております。公有財産とは本町の所有に属する不動産、地上権などの権利、株式などとし、そしてこの公有財産を公用または公共用に供する行政財産とこの行政財産以外の財産を普通財産として分類することも合わせて規定しているところでございます。また、岬町財務規則の240条におきましても行政財産、普通財産の分類に従い、公有財産台帳を備えて記録し常に公有財産の状況を明らかにしなければならないと規定されておるところでございます。このような規定を踏まえまして、本町の公有財産の整備状況につきましては平成15年度より土地・建物などの不動産について行政財産と普通財産に分類を行いまして、この公有財産のすべてについて所在、地番、地目及び地籍などの把握を終えたところでございます。しかし、その台帳に記載すべき財産台帳の価格、これにつきましては引き続き整備が必要とする状況でございます。なお、現在の行政財産の分類された土地の状況でございますけれども、まず行政財産につきましては2,598筆、面積にいたしますと75万7,000平米、そのうち道路がございまして公衆用道路として利用されている土地につきましては1,798筆、28万1,000平米でございます。また、普通財産に分類されている土地につきましては522筆、39万平米を所有いたしております。また、財産区が持っている土地につきましては199筆、862万平米を所有しているところでございます。この公有財産台帳は今後貸借対照表などの4指標の作成が義務づけられております。また公開も義務づけられております。新地方公共団体公会計制度にも必要となっております。この制度を適切に今後運営するため、また対応するためにも平成24年度中に公有財産の台帳価格などの未整理となっております部分につきましても整理を図りたいと考えているところでございます。

次に、公有財産の適正な維持管理についてでございます。行政財産についてはご存じのとおり地方財政法に規定がございまして、その所有の目的に応じて最大の公用効果が発揮できるよう維持管理に努めなければならないとなっております。また普通財産につきましては行政財産と異なりまして個人が所有する財産とかわらないため、これを貸し付け、交換、売り払い、譲渡してこのようなことをすることができますけれども、しかしこの普通財産を所有する際には税金が使われておりますので、その普通財産と言いますのは住民の負担が形をかえたものとして考えることができます。そういうことがありまして、普通財産といえども公益性を優先して考える必要があると考えております。そのためにも普通財産の適正な維持管理については、先ほどご指摘ありましたとおり地方自治法に特例の規定のところでございます。こうした考え方をモットーに普通財産の管理状況でございますけれども、一部の財産におきまして管理が行き届かず、不法占拠や占有されている財産があることは承知しているところでございます。また、これらの実態調査を行ったところ、その中には過去からの特殊な要因も有すものもありますが、普通財産と言えども公益性を優先するため適正な維持管理を行う必要があります。そういうことがございまして、今後弁護士等の専門家との意見を得ながら、その問題の課題の解決に向けて努力してまいりたいと考えております。また、普通財産のうち将来に向かって公共的に有効利用が図る見込みのない財産につきましては、第2次集中改革プランに改革項目として計画に盛り込んでおりますとおり当該財産の売却の促進や賃貸などの財産の有効活用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、自治区が管理する財産の貸付収入の会計処理などについてご説明いたします。各地に設置されました集会所の敷地内、または隣接する町有地を駐車場として自治区が地域住民に貸し付けし、その使用料について当該集会所の施設使用料と同様に自治区の収入として会計処理されているところがございます。このような集会所及び駐車場などをこれはすべて公有財産でございますので、その使用料は公金としての性格を有し、特別の事情がない限り町の収入となるものでございます。また、こうした使用料の会計処理を行っている前提といたしましては過去から集会所の中には本町が事業主体にならず、自治区が事業主体となって設置した集会所があるなど集会所ごとの歴史的な背景が一つの要因になっているものと推察されるところでございます。しかし、こうした使用料を自治区の収入として事務処理することに課題があることについては承知しております。よって今後は地方自治法の改正によりまして、指定管理者制度につきましては、この使用料につきましては指定管理者の利用料金として収入することができますので、この指定管理者制度の導入を検討することが現行の自治区に集会所の管理人を依頼している実態を則することに

なりますので、関係自治区と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。また、この自治区に対しまして集会所補助金を支出しておりますので、補助金の支出に当たりましては当然実績報告をいただきます。その補助金の対象となっております集会所の管理運営に対する関係書類の提出の写しをいただきまして実績報告をいただきまして確認しているところでございます。

最後に、財産区管理会の財産の維持管理についてのご質問でございますけれども、自治法に規定しておりますとおり財産区には管理及び処分に関する権能のみが認められております。その権能の1つであります管理行為には保存行為とか利用行為、改良行為の3つがございます。この管理行為の一環といたしまして財産区の管理委員が財産区財産に対しましての巡視や財産区内の進入路の補修や草刈りなどの作業を行っているのが、この法律で定めます保存、利用行為に当たるところでございます。こうした管理会委員の管理行為によりまして財産区財産の維持管理が常に適正に行われているところでございます。また、財産ごとに管理行為の内容について相違がございますけれども、特に今、多奈川財産区におきましては荒れ放題となっております竹やぶを地域住民の方に一般開放できる竹林として再生できたのも管理会委員の努力のたまものと言っても過言ではないと考えております。今後も各財産区においてはこうした管理会委員の作業を通じて財産の適正な維持管理に努める予定でございます。なお、議員ご指摘の建設重機の使用や危険な作業などであると判断したときには管理会委員の安全性や効率性を図る観点から、従来から業務に精通している業者のほうに委託しているところでございますが、再度管理会においてご提案いただきましたこの趣旨をご説明いたしまして、より適正な財産区の財産管理のあり方について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○川端啓子議長 都市整備部長、末原光喜さん。

○末原都市整備部長 田島議員ご指摘の海釣り公園の件に関して、私のほうから海釣り公園の台帳管理上のどの区分に位置づけされているのかと、それと海釣り公園設置の経緯、それとあとは今回臨時議会でご承認いただいた補助金の監査事務をどのようにやるかという内容について説明させていただきます。

まず1点目の財産管理区分でございますが、地方自治法第238条に規定する公有財産の範囲や種類については、公有財産における区分は不動産に該当いたします。この不動産の定義は民法で定める不動産と同義でありまして、土地及びその定着物とされており、この定着物の代表的な物が建物であります。よってこの海釣り公園の栈橋を含め海釣り公園の施設は不動産のうち建物のに該当し、岬町海釣り公園条例に基づき行政財産に区分しております。

それと設置の経緯でございますけれども、過去、小島の埋め立て、深日の埋め立て、当時海釣り公園を設置してほしいというような地元の話や、また漁業従事者からの要望がございました。それを受けまして今回土砂採取跡地、土砂採取が終わった後の栈橋を利用して海釣り公園として利用したという経緯でございます。今回、海釣り公園についてそのような要望を踏まえるとともに、我々岬町の状況をちょっと説明しますと、第2次集中改革プランに基づいて行財政改革を推進中でありますので、この海釣り公園の施設の改修など投資的経費についても必要不可欠な利用に限り執行するなどの極力一般財源の支出を抑制する方針でございます。こうした中、今回の増築計画は小島フィッシングの指定管理者から提案があり、また指定管理者が事業主体になるとともに、この事業に必要な経費の一部について財政支援をしていただきたいとの申し入れがございました。町はこの申し出内容が観光振興に、また地域の活性化に寄与する内容であるため、この事業費の一部について補助金を交付することについて決定したものであります。

次に、今回の3,000万円の補助金の支出について伴う監査制度について説明いたします。地方自治法第199条に規定する監査委員の職務権限は定例監査、行政監査、決算審査等の経常的監査のほか、住民の請求による監査等を実施するとしております。今般の指定管理者に対する補助金の交付等に係る監査は同条第7項に規定する財政援助団体への監査として実施しておくこととなります。また、この監査結果は原則として個人情報を除き公開されることとなっております。なお、この財政支援団体の監査は本町が補助金等を交付している団体について、その事業が補助金等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかを主眼として実施するものであります。また、指定管理者の監査は指定管理者に対して公の施設の管理に関する業務がその目的に沿って適正に執行されているかどうかという観点から実施するものでございます。それと時期についてなんですけれども、今回の物件については5月連休に間に合うような形で建設されると聞いています。それを我々のほうが現場確認、また建築確認がおりた時点で審査作業に入ります。ということになりますと、ちょっと6月議会には難しいかな、9月議会ごろになる予定でございます。

○川端啓子議長　しあわせ創造部長、芦田貴志雄さん。

○芦田しあわせ創造部長　ごみ焼却場の将来設計について、現在、多奈川の美化センターにおいてはごみとし尿両方処理しているわけなんですけれども、毎年定期点検を行い、その中で必要な修繕等を行いながら延命化を図ってきています。また、同時にごみ焼却についてはその焼却場の設備に負担をかけないためにもごみの減量化に取り組み、一定の減量化を達成してきているところです。しかし、現行の建物、施設の躯体の老朽化が激しいということは事実でありまして、将来的には新たな建物を建てかえるのか、あるいは他の市町村との広域行政としてやるのかが課題

となってまいります。建てかえの問題の点についてはこれまでも再三申し上げておりますように、一挙に多額の費用がかかり、現在ではこのような小さなまちの処理施設については補助金制度がないという大きな問題点があります。今後延命化をできるだけ図りながらも広域化を検討する必要があるというふうに考えているところです。

○川端啓子議長 田島議員。

○田島乾正議員 町長の考えはわからないではございません。当然、住民感情というのはどれだけのものを持っておるのか、現時点では町長も私もわからないわけです。一万七千の住民さんがそうしたら気の毒やと早いこと復興するんや、もう岬町の面積は小さいけれど取ってやろうやないかという方もおるし、いややっぱりその国が安全基準をきっちりしてもらわないと、やっぱり私ら年やから良いけれども子々孫々まで大変なことになると、こういう慎重論と2通りがございますので、町長に今、どうやと言うのも酷な聞き方をしましたけれども、やっぱり日本人は困っていたら助けようではないかという本来の筋やし、国のほうも各政党もそういう賛成の意見が出ていますので、1つこの場で町長にこれ以上聞くのも酷な話でございますので、できれば前向きな考え方で僕は市町村の協議会でも意見を述べていただきたいということを求めておきます。要望とかお願いとかしませんので、求めておきますので、これだけは言うておきますので、お願いしたいなと思います。

そして、白井部長が公有財産云々等でいろいろ私が質問した部分についてほぼ納得ができるような答弁をいただきましたが、完全には納得しませんよ。しかし、納得できる答弁をいただいたので、お願いも要望もいたしません。ただ平成15年度より土地・建物不動産の問題、普通財産の分類を行ったと、結局24年度までに公有財産の台帳価格の整備をしなければならないということですね。これ国からのいろいろな指導もあったと思うんですが、それを必ずしていただかなければなりません。そして、不法占拠の部分についてもこれないとは言いきれませんが、私、岬町で生まれ育ったんやから知っています。これを早いこと町の物やということをはっきり整理していただきたい。これも当然すべきことです。そして、普通財産のうち有効活用していただかなければならないし、財産の有効活用、自主財源がない町ですから、やっぱり限られた町の財産を有効に使っていただいて、有効活用を図っていただきたい、これはご答弁でいただいていますので。そして、自治区が管理している財産の貸し付けの会計処理です、これが一番問題です。もうずるずると何も白井部長が怠慢と言っていないよ。過去、歴代の担当者がやってきてないということだけのことで、当然不幸にして白井部長が一般質問に当たったということですので、気を悪くしないでください。これは当然やってもらわないといけません。でないとならぬと公金ですから、

公金の扱いを間違ったらこわいですよ。刑事事件にも発展しますから。これは単なる使用料やと  
いって簡単に考えたらこわいです。これはきっちりしておいてください。そうしたらどうするか  
と言ったら、先ほど答弁していただいたように指定管理者制度の導入をすれば公金も扱えると思  
うんです。それを一度にはできないと思うんですが、過去あたりには、これ底地はおれところの  
村のものやないかと、上物は町か知らんけどと言う権利意識があるんです。ですから、すぐに線  
を引っ張ってこれは町のものやというわけにはいきませんから、そこは上手に住民さんに指定管  
理者ということで責任持って管理してくださいよということを上手にするのは担当のほうのお仕  
事だと思いますので、一つ住民さんはおれところの字もんやという認識を例えば間違っ  
たら説明していただいて、そして実は底地は各自治区のものですけれども、上物については町  
のもので、そして運営管理は町がやってるでしょと。ですから一つ誤解のないように町の物  
ですよということも認識を与えとかないと、またもめるもとなりますので。それを一つ  
お願いしたい。お願いしたらいかんやね。先ほど僕、指摘しといてね。そしたら約束  
しますので。約束と言うたら守るもので、破るものと違いますので。約束した以上、  
まだ部長が定年まで先がありますので、この質問については必ず約束してください、  
やり通すということを、それを見守って部長の退職を僕、見届けます。お願い  
とか要望はいたしません。約束ですので。一つよろしくお願いしたいなと思  
います。それは白井部長の部分、約束ですよ、やってくださいよ。約束は破  
たらだめですから。

さて、末原部長の部分ですけれども、まず財産の分類を今、ご答弁いただいたんですが、これは  
釣り公園というのは何を根拠に建物という位置づけをされたのか、私も不勉強でわからない  
んです。これは何になるのかなと、すごく迷ってね。どういう方に相談されて決定された  
のか、その財産の部分についてももう一回すみませんけれど、末原部長が考えて  
そういう今ご答弁いただいたのか、その経緯についてもちょっとお願いしたい  
と思う。そして、今回この補助金の部分、事業についてなじむものか  
なじまないものかということもお聞きしたいわけなんです。なぜかと言うと、  
本来こういう大きな事業はやはり町の施設であつたら、町が主体となつて  
やはり大改修なりすべきと思うんですが、私の考えですよ。それはいかに  
なものかということなんです。そして、財政支援も必要ですけれども、  
そういうことで私は委託事業のほうがこの補助金執行に対しても何ら法的  
に抵触しないんじゃないかと思うんですが。建物自体は運営自体は指定  
管理者制度になじむんです、釣り公園というのは。やはり地元の方の  
そういう運営をしてきていただいて、この職員がそういう営業は恐らく  
しかられるけれどもできないと。ということで、指定管理者制度というの  
はいいんです。しかし、今回の事業については今後なじまないと思  
いますので、一つ検討していた



だきたいと思います。それと監査の件ですけれども、9月議会までには一応監査して確認していただくということで、これも約束していただいて、また9月議会には質疑しますので、一つ進めていただきたいなと思います。

芦田部長のごみの減量化、老朽化している、将来が、やっぱり壊れたら小さな町の焼却場というのは補助金措置がないと、ほんとに僕から言うたら国がいじめをしているなど、小さな町村は持つなという意味ですな、広域行政でやりなさいと言う国の考えもわかります。ということで、今の部長の答弁どおりやと思いますので、もう再度質問はいたしません。ということで、一つ広域行政のほうで汗をかいていただきたいなと思います。

○川端啓子議長 末原部長。

○末原都市整備部長 田島議員の今回の栈橋を含めた海釣り公園の施設、これについての見解でございますが、これは自治法に定められる規定に基づいて区分をしているのですが、自治法とあと民法というのがございます。民法についても同じ定義を使っている、土地についてその上に建物があると、その物については、例えば車であれば動きますので当然、それが土地に固定されているという状況で不動産に当たると。その代表的な物が建物でございますので、今回についてはそこに定着して動かない物という見解でございます。それと、あと今回の指定管理者制度についてですが、ちょっといろいろ見解の相違はあるとは思いますが、我々先ほどの経緯から言いますと、やっぱり地元の要望、自治区の要望、地元に戻元できる施策をして海釣り公園を設置した経緯がございます。それと現在まで約4年指定管理者制度で運営をやってまいりました。その運営形態については臨時議会でも説明させていただいたんですけれども、ちょっと人数が減っている状況もございます。それを改善すべく今回地元の小島フィッシングのほうからドームを建設して建物で休憩して、お客さんをふやすという計画を出され、またそれに基づく財政支援の要望を受けた経緯がございます。それに判断した結果、やっぱり地域を振興させるという意味におきましては補助金を出すべきやという見解でございます。民間の活力を利用する方法には別の問題も、PFIとかいろいろな方法はございますけれども、これは今回については小島のほうから提案ございましたので、その指定管理者がやる事業について3,000万円の補助を出すという計画でございます。あとは9月議会のときにはこの監査結果については報告させていただきます。

○川端啓子議長 町長。

○田代町長 先ほど田島議員の自治区が管理する財産についてのご質問があつて、担当部長のほうから、あくまで行政財産、また普通財産という色分けの中で管理しているということの説明があつたわけですけれども、一つだけご理解を賜りたいのは多奈川地区の各地域における集会所、ま

たは深日地区におけるところの老人いこいの家とかそういった問題、これについては過去多奈川発電所、多奈川第2発電所等の建設の時分に電源三法による環境対策という事業がございまして、その中で過去に地区住民たちがいろいろと問題提起の中で、集会所を建ててほしいと、いつでも地域の住民が下駄ばきで会話できるそういったものをつくってくれと、土地がなかったら自分たちの土地を提供して上物を建ててほしいとか、さまざまなご意見の中で現在の各地域の集会所また公民館、いこいの家等ができた経緯があるかのように私は記憶いたしております。そんな中で、これを適切に管理者等へ持って行った場合にいろいろな問題が生じてくるのではないかなということ懸念します。そういった中で、各集会所で得た使用料等の収入については過去の経過から見ますと、各集会所が責任を持って集会のたびのお茶とかいろいろな飲み物についてはその費用の中を捻出して管理していただきたいと。ただ建物の管理または光熱費等については行政がその費用の負担をしていこうという取り決めがあったかのように私は記憶しておりますので、先ほど担当部長から整理をするということについて田島議員から強くこれについてご指摘をいただきましたのですが、これについてはもう少し私どもにも時間を置いていただいて、私も自らきちんとチェックをして過去の経緯等をご説明させていただき、再度その場で新たな回答ということにさせていただきたいとこのように思っております。その点ご理解をしていただきたいと思います。

それから、小島の指定管理者等の問題のご指摘のことで、今、担当部長も説明もしましたけれども、これについては小島対策を、先ほども田島議員のほうからる過去の経過もあったわけですが、この件についてはやはり空港建設に伴うところ、騒音対策ということで小島対策事業として海釣り施設の設置ということが過去から要望されて、地域で小島部会というほどそういった部会ができて海釣り公園の設置をという要望が強くあったことも記憶いたしておりますので、これについては現在の確認書また覚書等協定書を見ますと、どうしても小島地域の方が、また漁業組合も含めてその業務を行うかようになっておりますので、果たしてこれが現在やっている指定管理者等でなじむのかどうか、そういったこともあわせて検討させていただきたいとこのように思っておりますので、この2点については本会議場では担当部長が自分の任期中に、あたかもこれ整理するかのような議員のご指摘がございしますが、その点の一つしばらくの間、時間をちょうだいしたいとこのように申し上げておきます。

○川端啓子議長 田島議員。

○田島乾正議員 町長の答弁では私はなんかいじめているように思われたんですが、そうじゃないんです。やっぱりこういうできる部長に約束して、退職までにきっちりやってくださいよということ、僕は褒め殺しをただけのことで。

ちょうど先ほど電源三法の部分があって、集会所等の大変難しい問題があるということを今、理解いたしました。ただ1点だけ、公金の扱いについて慎重にしてほしい。でないと、やはりだんだん人間というのは慣れてしまって、慣れが一番問題を起こして事故を起こしますので、その点だけ公金扱い、これは必ずきっちりしていただきたいということで。

釣り公園等については、町長も過去の騒音問題とかいろいろなことで私は理解しております。何も反対もしていませんし、そういうことで指摘もしていません。ただ運用面のことについて僕は心配して言っているだけのことであって、地域振興のためにやっぱり岬町のそういう観光の1つですから、これは僕は大事にしていきたいと、つぶせとは言っていない。

ただあと、運営状況等についてはまだ聞き足りないところがあるので、もう一般質問では控えます。そしてごみ問題等についてもバッティングしますので、これを深く追求しません。質問はしません。ということで、あすの予算審議で質疑をしたいと思いますので、その点よろしくお願ひします。私の一般質問は終わります。

○川端啓子議長 田島乾正さんの質問が終わりました。

次に、和田勝弘さん。

○和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので、24年3月議会の一般質問をさせていただきます。

平成22年6月議会から質問させていただいております深日港の再開発ですが、私の記憶ですが角度を変えて再度質問いたします。岬町は深日港なくして発展は成り立ちません。というのは、昭和53年ごろ元岸大阪府知事がまだ知事に就任されていないときの講義を受けたことがあります。そのときの話ですが、今まで大阪と堺の発展は大阪湾を利用してなし遂げてきたと。ですから、大阪湾を利用して関西空港を泉南沖に建設する構想の講義をうけたことがあります。岬町もこの大阪湾を利用して深日港の再開発をしなければなりません。岬町も昭和25年ごろに大阪湾を利用して深日港を建設した経緯があります。その当時淡路から淡輪港に客船が着港しにぎわったころですが、深日港ができ客船が深日港に移るために淡輪の皆さんが涙を飲んだと聞いております。多奈川の谷川漁港は深日港を開発するために、谷川漁港は商港となり不満もありましたが、協力していただいたものです。ところが、商港となりますと避難港となり、毎年ですが8月から10月の台風時期には避難港であるため避難するために港は船で満杯になり、台風は過ぎるまで1週間から10日ほど沖に行けず何十年も苦慮されていることがありました。また、国、府、町行政、地元深日地区の岡田さん、元府議会議員の努力で深日港の建設をされたと聞いております。このようにできた深日港を何とか再開発をしないと申しわけが立たないという思いで質問をいたしますので、町長初め、担当部長の回答を願ひします。

まず1点目は、9月から半年たちますが、府の助成の件を担当部長から答弁をいただきたい。

○川端啓子議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。直轄理事、中村光延さん。

○中村直轄理事 今、いろいろと深日港の過去の歴史等教えていただきました。これまでの間、大阪府並びに国に対する要望も含めましてご回答したいと思っております。

まず、深日港の再開発並びに活性化のためにはフェリーなど定期航路の再開に向けた取り組みが必要であると考えてございます。民間事業者の新たな参入に際しましては、またフェリーの航路の再開のためには船舶の調達、購入などとともに、航行や維持管理には多額の経費とスタッフの確保が必要となりまして、行政側からの継続的な支援策がなければ運行は難しい状況にあると聞き及んでございます。まず初めに、現行の国の制度の中では離島の航路を除きまして、航路運行のための支援制度はございません。そのために国に対しましてはこの間継続して、あらゆる機会を通じて支援制度の創設を求めてきたところでございますが、正直現時点では前向きな回答をいただいております。また、大阪府に対しましては、深日港の港湾管理者として施設の適切な維持、整備管理とともに、活性化についての検討も継続して要望いたしております。また、町とともに国に対してフェリー航路復活に向けて必要な補助制度の創設を求めているところでもございます。今後も引き続きまして、国、府に対しまして支援制度の創設を求めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○川端啓子議長 和田議員。

○和田勝弘議員 大阪府からの助成の件ですが、まず1点目の大阪府の助成の制度は支援の回答ですが、大阪府には助成制度がないから助成は無理ということですが、私は、はい、そうですかと言うわけにはいきません。その理由としては関西空港が開港し、また明石大橋が開通し、時代の流れで本当によいことだと思いましたが、岬町にとってみればデメリットになったのです。その大きな要因は関空ができたため、深日港に着岸していたフェリーが泉佐野港に取られたと言っても過言ではないと思います。本当に残念でしたが、時代の流れで泉佐野港に変わるの仕方がないとあきらめていました。ところが何年もたたないうちに泉佐野港行きのフェリーが中止となりました。顧みますと、深日港の着岸のフェリーは関空のために撤退を余儀されたことになりました。これは国も府にも責任はあるのではないかと、深日港のフェリーが撤退にならざるを得なかったことを考慮していただき、国も府にももう一度岬町の発展のために唯一であるフェリーを深日港に着岸できるよう努力をしていただきたく要請いたしまして、1点目の質問を終わります。

次に2点目の質問ですが、2点目はフェリー会社の調査について答弁をいただきたい。

○川端啓子議長 答弁、中村理事。

○中村直轄理事 これまで町長を筆頭にいたしまして、関係部長がフェリー会社並びに関係の組合にまいりました。まずは、明石港と淡路島の岩屋港のフェリーを運航しておりました明石淡路フェリー株式会社、通称たこフェリーと申しておりましたが、今では廃港になっておりますが、そこにもまいりました。また、和歌山港と徳島港のフェリーを運航しております南海フェリー株式会社にもまいりました。また、近畿地区の旅客船会社で構成する近畿旅客船協会、また大阪港の中で就航するフェリー会社で構成する大阪フェリー協会も訪問しましたが、残念ながらフェリー運航の現状とか可能性を尋ねてきましたけれども、非常に厳しいという状況にあるとのご回答でして、先ほども答弁いたしました、いずれかの行政からの支援策がなければ運航することは厳しいというような回答をいただいております。

○川端啓子議長 和田議員。

○和田勝弘議員 フェリー会社いずれも支援措置がなければ運航は難しいとありますが、岬町の発展のために助成の努力をお願いいたしまして、2点目の質問を終わります。

次、3点目のイベントの件ですが、深日港の中長期的な視点に立って復活を考えた回答でありましたので、3点目は質問を終わらせていただきます。

最後に、田代町長に深日港の復興について、誠意を持った回答を求めます。

○川端啓子議長 田代町長。

○田代町長 誠意を持った回答と言われて非常に申しわけないなとこのように思っております。先ほど担当理事のほうから説明があったように、この問題についてはフェリー会社のみならず大阪府、国に対して深日港の再生ということについて要望等活動を現在も行っております。まず、その中で1つ問題があるのは、やはり海上の基幹道路にせよいろいろな形にせよ、フェリー会社としては補助金制度がなかったらなかなか運航するのは難しいというのが1点でございます。国のほうと十分話を直接、担当の課長とも国の担当の課長ともお会いさせてもらっていろいろ話をさせてもらいました。国のほうは岬町のことをよく存じておまして、いろいろな形でざっくばらんにお話をいただきました。これ昨年未だだったと思うんですけども。そのような中で、まず位置づけをどのように考えるのかというご質問でございました。まずそういった東南海の地震が起きるであろうという想定のもとで深日港と淡路を結ぶ連絡航路というのは非常に難しい。つまりそれがいつなのか、ただそれだけで位置づけするのは非常に国としては難しいんじゃないかというご意見でございました。

そこで次の2点目については、やはり一番いいのは岬町の人口はいろいろ非常に他と比べて過疎化です。人口の減少化が進んで高齢化が非常に高いというところから、やはりまず一番目にまち

おこし、まちの活性化ということを表に出されたらどうかと。そして2点目に、その後にそういった災害におけるところの海上航路という形で国に要望をしたほうが国としてもいろいろな形で検討しやすいということでありましたので、国の出先であります大阪の港湾局の所長とも十分その旨をお伝えして、今後お互いに意見交換をしながら何とか深日港の再整備について頑張っていきたいと思います。そして、今後お互いに意見交換までできておりますので、まだ息の長い時間のかかる、また非常に厳しい問題でありますけれども、議会の皆さん方のお力、また住民の皆さん方の盛り上がり、そういうものを含めて今後行政のトップとしてこのことについては岬町の将来をかけたまちづくりという観点から鋭意頑張っていきたいとこのように思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○川端啓子議長 和田議員。

○和田勝弘議員 田代町長から誠意と熱意を持った回答、ありがとうございます。今後は町長初め、担当部局の皆さん、深日港の再開発により一層努力されますことを望みまして、以上で私の一般質問を終わります。

○川端啓子議長 和田勝弘さんの質問は終わりました

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は午後3時です。

(午後 2時43分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○川端啓子議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、道工晴久さんの一般質問を許可いたします。

○道工晴久議員 議長のお許しが出ましたので、平成24年3月第1回定例会において、既に通告をいたしております大綱4点につきまして一般質問をさせていただきます。

日本経済に今なお先行き不透明な混沌とした状況の中で、苦しい財政事情とまた与野党の対立の厳しさを露呈いたしておりますが、我が岬町も第4次岬町総合計画の実施計画案を示されたところでもあります。「豊かな自然、こころ通う温もりのあるまち、みさき」を大きなテーマとして、

町長初め、職員が先頭になって住民のいきがづくりを求めて頑張っていたいておりますことは評価できるものであります。しかし、まだまだ住民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりには至っておりません。このような観点から1点目の町政運営方針につきまして、お伺いをいたします。平成24年度町政運営方針案が示されておりますが、町長として特に声を大きくして住民にアピールしたい事柄はどこにあるのか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

○川端啓子議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。町長、田代 堯さん。

○田代町長 私はきょうの町政運営方針の中でも申し上げましたとおり、公約にも掲げた多奈川保育所の復活の実現に全力で取り組んでまいりました。議会のご理解もあり、平成23年度には休所していた多奈川保育所を再開し、並行して多奈川小学校に保育所を併設する工事を行い、平成24年4月から多奈川小学校の教室を活用した保育所が誕生いたします。地域に1カ所、近くに子どもさんを預けられる場所があるということは若い世代が生活するためにも必要不可欠でございます。しかしそれだけではなくて、小学校に保育所を併設することにより小学校と保育所、そして地域が連携することで学校が人づくり、地域づくりの拠点になり、乳幼児から12歳までの子どもたちが交流を図り、そこに地域の住民の方々がサポートするという地域コミュニティの活性化にもつながるかと思っております。今回の多奈川保育所の多奈川小学校への併設は全国でも余り例のない画期的な事業であると考えております。

そして、次に乳児医療の制度の問題でございますけれども、あわせて妊婦健診助成制度の充実を行ってまいりました。乳幼児医療費助成につきましては平成23年度に通院の対象年齢をそれまで4歳未満から就学前まで引き上げ、そして平成24年には所得制限を撤廃し、入院の対象年齢をそれまでの就学前から小学校6年生まで引き上げるべく予算を計上させていただいております。また、妊婦健診助成制度では平成22年度はそれまでの3万5,000円から4万2,000円に引き上げ、さらに平成23年度には5万1,290円に引き上げ、平成24年度には5万8,690円に引き上げるための予算計上を行っております。念のため平成22年度から3カ年で約1.67倍に引き上げたということになります。また、乳幼児のためのブックスタート事業では平成23年度から4カ月健診時に絵本を配布することにいたしました。平成22年度までは無料配布なしの絵本の紹介のみの読み聞かせでございました。このことをご承知願いたいと思っております。それから、きめ細やかな支援を必要とする子どもたちに対しても目を配ってまいりました。こぐま園の保護者会から要望書をいただき直接お話をする機会がございました。そのときに必要性を痛感した専門療育として理学療法士による機能回復訓練の回数を平成23年度から6回を12回にふやしました。このことで保護者の皆さんのご意見を聞かしてもらったんですが、やはり

6回より12回によって子どもが少しでも言語ができるようになったというような体験のお話を聞いておりますことも、あわせてご報告をさせていただきます。

平成23年度から開始された、先ほど担当部長から説明があったんですが、小児肺炎球菌のワクチン接種、3ワクチンの問題なんです、これについては3市3町と泉佐野泉南医師会との連携、協力体制をつくりまして3市3町の指定診療所、病院のどこでも接種ができるようにしてまいりました。また、医師会と協議し委託料の軽減も医師会側のほうの協力で実現することができました。

また、幼児、学童の食育推進事業では栄養士による保育所児童への食育指導や、特に田んぼをお借りいたしまして畑っこ事業と名づけ、淡輪保育所、学童保育児童と地域の高齢者やボランティアの皆さん方、そして地域福祉の委員会の協働で休耕田を活用した野菜作りの体験に取り組みました。保護者と子どもの集いであるほのぼのクラブでは新生児の多い望海坂へ出向いて開設をし保健師、保育士、そして絵本の会、民生児童員と協働で平成22年度は前年度の3回から12回に、平成23年度は24回にふやしてまいりました。

教育の分野でございますが、毎年度小中学校の耐震化のための診断や工事に継続して取り組み、27年度には100%の耐震化を完成する予定で現在事業を進めております。

また、田島議員の一般質問にもございました休校中の孝子小学校での岬の歴史館を平成23年度にオープンをいたしました。この歴史館を創設したいきさつについては、私が常々から感じております岬町で生まれ育った、そして移り住んでこられた子どもさんがこの岬町にいつまでも愛着を持っていただくために岬町のやはり歴史というものを知っていただきたい、そういうことで副読本を作成しながら、現在教育委員会のほうで子どもさんたちに岬の歴史というものを勉強していただいておりますのが現状でございます。そういった意味で、岬の歴史館を創設させていただきました。以上が、私が就任して以来取り組み、また実現できた主な子育て施策であります。

しかし、それだけではありません。まちの活性化にはまちの温かみのある誘導的な施策と人々のコミュニケーション、その中で生まれてくる信頼、この2つがかみ合ってつくられるものであります。私は地域の人々、自主的な活動団体、関係団体との連携や協働の取り組みにも力を入れてまいりました。しかし、これらの事業が実現できたのはきょうここにおいでの方の議員さんの皆様、そして各関係の皆様のご理解のたまものだと思います、この場をおかりしまして心から厚くお礼申し上げます。以上が、私が特に子育て事業に力点を置いた事業でございます。このことを申し添えておきます。

○川端啓子議長 道工議員。



○道工晴久議員 ほんとに町のほうもいわゆるソフト面の充実という形でいろいろやっていただきました。特に子育て支援センターにつきましてはほんとに好評を、私も目の当たりに見させていただいております。私の孫もちょくちょく利用もさせていただいておりますが、ほんとに職員も一生懸命頑張っておられる姿を目の当たりに見させていただいております。一つ、町長もこれだけのいろいろなことをやっていただきましたので、胸を張って今後残っておりますいろいろな事業を進めていっていただきたいとかようにまず思います。

そこで、みんなで進めるまちづくりとしての基本政策を一番目に上げられておりますが、特に行財政改革は議会の中でも何回も議論されております。私はこの中身を見るときに思うのはやはり人件費の問題が大きいんじゃないか。職員定数がございます。これとても職員定数を町のほうも減らしているということですが、減らして片方でアルバイトをふやしていたのでは、私は何にもならないと思います。平成20年12月1日から施行されております岬町の職員定数条例、この後には改正になっているんですが、町長部局から始まって各出先、兼務を省きますと214名の定数となっております。実質は先ほど話が出ておりましたが、鍛冶議員さんの代表質問でも出ておりましたけれども、正職員は156名やと、臨時職員は159名やけど延べにすれば129名やとこういうご指摘ですが、しかし単純に計算すると285名、私はこの職員定数というのは何のためにあるのかということをもう少しやはり答えに認識をしなければいけないんじゃないかなと。私もかねて泉南市で人事をやってまいりました。厳しく定数管理をさせていただいた一人でありますけれど、やはりこの辺もう一度全職員さんに頑張っていたきたいという思いがあります。正規職員を減らしてアルバイトでやっていくというのは、私は見ておりますと窓口なんかアルバイトの方を、定数は定数分として私は正規職員を採用してもいいんじゃないかと思っておりますが、その辺のお考えはいかがでございましょうか。

○川端啓子議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を。直轄副理事、保井太郎さん。

○保井直轄副理事 職員の定数管理につきましては平成15年12月以来定数管理計画というものを用いまして、先ほども平成16年からの推移を説明させていただきましたが、現在新しい定数管理計画に基づきまして職員を抑制しつつバランスをとりながら組織を運営するという形になっておりますが、議員ご指摘のとおり一定の職員を採用しながら、正規職員を採用しながら新たな業務に取り組んでいるということでございまして、その中におきましては正職員が率先、垂範して地域の再生に向かい120%の力を発揮しながら頑張っており、臨時職員を指示するなどして、非常勤職員の力を引き出しながら取り組んでいくという形で定数管理を進めていきたいと考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 保井副理事から明快なご答弁いただいたんですが、私もほんとに国も大阪府も行政改革をどこでも今も流行りでございまして、大なたを振るってやっておられます。ですからいみじくも副理事から職員に120%の仕事をやってもらえるようにというご発言ございましたが、私もそれが必要やと思います。人間というのは自分の仕事量は自分で決めてしまう、どちらかと言えば楽すればそれがもう自分の仕事量となってしまうんです。ですから、今職員がやっていないとは言ってないんですけどね、もう少し頑張ってください120%、130%の仕事をしていただければ、私はアルバイトの数をこれだけでも入れなくてもやっていけるというように思います。一度ほんとに正規職員で定数内で町行政が運営できるような、そういう職員の定数管理というものを図っていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。あと、財政面も地方債の借り換えなど苦しい中でも頑張ってくださいしております。私は住民が本当に心かよう温もりのあるまちづくりをするためには少しぐらいの起債は増えても仕方がないんじゃないかな。住民の方々も自分たちのためにやってくれるのであれば、孫子の代に残る借金であっても許していただけるんじゃないかなという思いをいたしております。どうぞそういう意味で将来にほんとに明るさの見える希望を持てるそういう行政を、ぜひとも今以上に進めていただきますようお願いをしておきたいと思います。

次に、社会教育施設の管理について、お伺いいたします。町内の社会教育施設の管理は教育委員会のほうでも一定の管理規定も私はないと思いますが、利用団体によってはかぎを渡したり、管理をお願いしている人にかぎの開け閉めをお願いしたりということになっていると思いますが、その辺の管理方法をちゃんと管理規則があるのかどうか、それと管理方法が徹底されているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○川端啓子議長 教育次長、古谷 清さん。

○古谷教育次長 教育委員会の生涯学習課では町民体育館、また学校施設である体育館とグラウンド、3つの運動広場、テニスコートなどの使用許可に係る事務を所管しております。なお、生涯学習課は来年度からは青少年センターへ移転しまして、月曜日が休日になります。このため利用者の利便性の向上を図るとともに、より一層適正かつ効率的な公の施設の管理に努める必要があると考えております。ご質問の規則等の規定でございしますが、条例と条例の施行規則は整備はしております。なお、そこで申請に係る書式等も定めているのですけれども、これにつきましても来年度から簡素化を図るということで、教育委員会のホームページからダウンロードできるように今、準備をしております。それとまた同時にファックスや電子メールでも申請ができるよう準

備を進めているところでございます。

それから、施設のかぎの管理等につきましては基本的には使用許可をする都度ごとに貸し出して返却していただくというのが基本でございます。しかし一部ご指摘がありましたように、現在でも体育協会等に所属して定期的かつ頻繁に使用する団体さんにつきましては、窓口におきまして団体との信頼関係を重視いたしまして、また事務の簡素化の観点からかぎの受け渡しにつきましては柔軟な運用をしているところでございます。ご指摘のとおり、公の施設の管理上という観点からは疑問もございまして、また今後トラブルを未然防止するという必要もあるというふうにご考慮しております。ご質問の契機といたしまして、管理体制や使用者の責任範囲の明確化など制度と運用の整理をこの際図りたいというふうにご考慮いたします。来年度は町民体育館の耐震補強を含む施設の改修も予定しておりまして、その工事の竣工の時期を目途に関係団体さん、また利用者さんの意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 今、いろいろとお考えいただいているようでございますが、一つその辺の、まずやっぱり使う立場からすれば使いやすい、手間のかからないそういう、特にかぎの問題なんかもそうでございますが、今までは町民体育館などはかぎの開け閉めを一人の方をお願いしたりといたしておりましたけれども、その辺も含めてしっかりと利用する団体の方々に責任を持っていただくようなそういう取り組みを一つお願いをしておきたいと思っております。それと私は以前からも何回も申し上げているのですが、施設の使用料についてでございますけれども、大人の団体は私はそれぞれ経済力もありますから使用料は徴収を当然しなければ維持管理もできないと思っておりますが、せめて子ども会なりスポーツ少年団なりの子どもの団体には使用料を免除していただきたいと思っておりますけれども、その後何の進展もないようですが、今後何かお考えいただいていることがございますでしょうか、お伺いします。

○川端啓子議長 古谷次長。

○古谷教育次長 体育施設でありますとか、学校施設の使用料につきましては平成20年度から有料化を実施してきておるところでございます。使用料の設定等に当たりましては他市町の施設の面積等、また施設のグレード等を参考にして設定してきたところでございます。この件につきましては先に一般質問いただいたこともございますし、また平常の通常業務の場所におきましても私自身減免の制度拡充の要望ということでご要望を受けることもございます。また一方では、他市町に比べて岬町の施設使用料は安過ぎるのと違うかなというような相反するご要望、ご意見をいただくこともあるのは事実でございます。先ほども申し上げましたように、来年度は町民体育

館の改修を行うこととしておりまして、またそのほかにも町全体を見ますと、土砂採取跡地の多目的広場につきましても完成の見込みと、そういう時期でございます。その後の管理運営体制につきまして改修も行われますし、新しいグラウンドも完成するという時期でございますので、町としてオール岬町でございますが、オール岬町として管理運営体制を確立していく必要がある時期に当たります。総合計画にうたわれております住民との協働によるまちづくりの観点と、また受益と負担の公平性の確保の観点に立ちまして、使用料とその減免制度の見直しに着手していきたいというふうに考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 いろいろな面でお取り組みをいただいているようでございますが、私が子どもの団体のことを言うかと言いますと、スポーツ少年団の例をとってみますと、町から補助金が今、年間約20万円ほどもらっているんです。施設の使用料が年間約30万円ほど払っていると。指導するそれぞれの先生方の立場から言えば、こんな補助金をもらわなくてもいいから無料で使わせてくれたほうがいいと、こんな意見もございます。しかし、それは補助金として位置づけ的に考えれば、当然町の位置づけとしては補助金を出していただくのはこれは制度上もお願いしたいわけでございますけれども、こと子どもに係るものにつきましては将来の夢を託していただいて無料にやっていただけるように、再度お願いをしておきたいと思っております。今、町民体育館の改修の話もございました。耐震化に向けて大規模改修をするということでございますが、この辺も天井の問題とか床の問題とか、もともと町民体育館は講堂でございましたから、剣道なんか、また少林寺なんかやりますと床がどうもつぶれがちやということで大規模改修をやっていただく、そして耐震化をやっていただくというのはほんとにありがたいことやと思っておりますが、この話のついでだと語弊があるんですが、体育館の手前に、これも私、中出町長の時分から大分、町長ともやり合いをしてきたんですが、旧のプレハブの柔道場がございます。今度は資材置き場にするのでこれをつぶしたいということですが、私がかねてから申し上げていますように多奈川小学校の特別教室を町の手であるところに建てたという経緯もございます。ですから、これは町のほうで解体撤去していただけるのか、ご確認をしたいと思っております。

○川端啓子議長 古谷次長。

○古谷教育次長 まず、町民体育館の改修内容について少々説明をしておきたいと思っております。町民体育館は住民がスポーツを楽しむ場として使用頻度が極めて高い施設でございます。また、大規模災害時の緊急避難所にも指定されております。昭和46年に竣工した築41年の施設でございます。老朽化も著しいところでございます。そのため耐震補強及びバリアフリー化、また劣化箇

所の改修を行う予定でございます。耐震補強としましては天井部分に筋交い補強をしまして、また大人も使用しやすいようにトイレを改修いたします。またスロープや多目的トイレを設置しまして、バリアフリー化を図ります。またご指摘ありました床の張りかえでありますとか、照明器具の取りかえ、屋根の防水補修、外壁塗装、海水設備の補修等を予定しているところでございます。これらの改修によりまして、緊急避難所としての機能が向上するとともに障がい者や高齢者も安心して安全にスポーツ活動ができる施設となる見込みでございます。ご質問いただきました隣接するプレハブの柔道場でございますけれども現在使われておりませんし、また大変老朽化が進んでいるようでございます。関係者にお話を伺ってきているところでございますが、柔道スポーツ少年団が現在取り壊しを検討中と聞き及んでおります。この町民体育館の改修工事の施工に当たりまして現時点として想定される課題としましては、工事用車両が当然出入りをすると、またあわせてふだんから保育所や幼稚園の送迎車両の出入りが多い時間帯があるということ踏まえまして、まず安全第一、安全確保優先ということでも考えておりまして、まずスペースの確保が必要であろうと、またあわせて関係者への十分な周知の必要性ということが想定しているところでございます。柔道場につきましては町民体育館の改修工事の施工時期にあわせまして取り壊しの時期や方法について関係者と調整をしまして、現実的な解決を図っていきたいというふうに考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 教育次長がうまく言葉を濁されておりますけれども、あえて再度申し上げておきます。あれは町の施設であります。私がああ当時のスポーツ少年団の本部長をさせていただきまして、あそこに持って来るときのいろいろなかかわりを持たせていただきました。旧の講堂で柔道をやっております、講堂をつぶす、そのためにかわりの場所をつくるからということでたびたび町長が多奈川小学校の特別教室をここへ持って来るからと、ここでやってくれと、こういうことで今の場所に建てたものでございます。今の柔道の指導者も気のよい方ばかりですから、いろいろ言われれば半分ぐらいはしなければならぬかなという気持ちにはなっているかも知れませんが、私はそれは本末転倒や、町の責任において解体をやってほしい、トイレも町のほうで持って来ています。ですから、この辺もきちっと片づけていただければいけないと思います。それをぜひともお願いしておきたいと思います。それでもう1点、体育館の奥に淡輪盆踊り保存会が使っております倉庫がございます。過日まで、ここにおられます竹内議員がこの代表者でありましたが、今は代表がかわっているのですが、これもたくさんの荷物を入れてます。この辺の倉庫をつぶすのであれば、後のきちとした最後の納め場所まで責任を持ってお考えを

していただきたい、これは一つ強くお願いをしておきます。

それから、3点目の生涯学習の振興についてであります。昨年オープンいたしました、先ほども説明ございましたように町長もいろいろな思いの中でできました旧孝子小学校に設置されております岬の歴史館でございます。ほんとに関係者、ボランティア団体のご協力で岬の歴史館を紹介できるよい施設ができました。建物がかなり老朽化しております、ボランティアの方々に内装のペンキを塗ったり、ほんとにご努力をいただいておりますが、そんな中でよく言われておりますのは何とか国道のほうからストレートに入って来る進入路と駐車場をつくってもらえないだろうかという要望がございます。その辺、きょうは答弁は結構です。この辺の取り組みをぜひとも早急に取り組んでいただきたい。次の6月には私はこの問題で再度どこまで進んでいるか確認をさせていただきますので、よろしく願いをしておきます。過日の全員協議会でしたか、展示方法の問題もございましたね、2階の部屋に物が置いているということ、その辺も含めてぜひとも品物を持って気に入られておる方々の意見、またそれを利用している方々の意見も十分とらえていただきますようお願いをしておきたいと思っております。ちょっと時間もございませんので、急いでいかせてもらいます。

次に、大阪府教育コミュニティづくり推進事業について、お伺いいたします。これは要綱にもございますように学習支援、環境整備、安全見守り等の学校支援や放課後等に子どもたちの安全・安心な活動場所を確保して、学習やさまざまな体験、交流活動の機会を提供する放課後等支援、家庭教育に関する学習機会の提供とか、相談対応などの家庭教育支援に係るさまざまな教育支援活動を行っているものでございますけれども、現在この制度にのっとりまして3名の方がおやりいただいていると伺っております。この方々の中の2名ですか、立ち上げからずっとかかわっていただいて頑張っているということにつきましては本当に敬意を表するものでございますが、ずっと私が気になるのはその3名のうち2名が岬町の教育委員さんやというのがいかなものかな。悪いということではありませんけれども、教育委員さんの立場はやっていただいている方々の意見を集約する、そして教育行政に反映していくこの立場や、いわゆる中間的な立場で物事をとらえて判断をしていただく立場でなかったらいかんと思っておりますが、その辺の町のお考えをまずお聞かせをいただきたいと思っております。

○川端啓子議長 古谷次長。

○古谷教育次長 大阪府教育コミュニティづくり推進事業につきましては大阪府の補助金を活用しまして、中学校を拠点とする学校支援地域本部事業と各小学校におけるおおさか元気広場推進事業を主な事業として展開しているところでございます。このうち学校支援地域本部事業につつま

しては近年、岬町地域教育協議会、通称すこやかネットと呼んでおりますが、これの10年に及ぶ活動の中での中心的な事業の1つとして取り組んできたところでございます。なお、この岬町地域教育協議会活動につきましては昨年、ふれあい教育フェスタの開催、またボランティアによる登下校見守り活動、またデイキャンプなどの健全育成活動などそういうことを対象に文部科学大臣表彰をいただきまして、一定の評価も得てきたところでございます。議員ご指摘のとおり、この大阪教育コミュニティづくり推進事業のコーディネーターに教育委員会関係者がついていることは事実でございます。これはご指摘にもございましたように事業の立ち上げ当時から直接教育委員が携わり事業を推進してきた中でコーディネーターをやってきたということ、またあるいはコーディネーターをしてきた者が教育委員に任命されたというような経緯によるものでございます。このことにつきましては先般の教育委員会議等におきましても見直しの件が既に出てきております。目的は子どもたちの学びを支援するというような大きな目的でございますので、その事業内容の改善とさらなる充実を図る必要がございます。そのため1つは新たなコーディネーターをたくさん育成していく必要があるというふうに考えております。教育委員会でも議論はいただいております、教育委員はもう少し大所高所からその役割を果たして、また側面から支援していくべきではないかというような意見も前向きな議論もしていただいているところでございます。幸いにしまして、この長い事業の展開の中でボランティアさんの中から事業の企画運営につきましてリーダーシップを発揮される方も複数名出てきておりますので、教育委員会では議論を踏まえまして、来年度はこれらの方々新しくコーディネーターをお願いして体制の刷新とさらなるこの事業の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 教育委員会でももう取り上げいただいているということでございますので、一つその辺よろしく願いをしておきたいと思えます。

それともう1件、同じように社会教育指導員です。新年度におきますとこの科目がなくなっております。この制度そのものがもう大分前に補充事業ではなくなっておりますけれども、町独自で単独事業としては今後もこのような形で社会教育指導員という形でやっていかれるのかどうか、その点をお聞かせをいただきたいと思えます。

○川端啓子議長 古谷次長。

○古谷教育次長 社会教育指導員について、この制度が市町村にできるようになりましたのは昭和47年と伺っております、当時の文部省が財政的な助成措置を講じたそうでございます。その背景は当時の社会教育の指導体制が非常に弱体であったというような背景があったと聞き及んで

いるところでございます。岬町では昭和61年に社会教育指導員規則が制定されております。しかし、国の補助制度、助成制度は平成10年からなくなっておりまして、その後は全国的に各自治体の単独施策として制度が残っていると認識しております。岬町におきましてはそれ以後指導員を設置しない時期もありましたが、平成20年度からは先ほどもご質問いただいたんですけれども、施設の有料化というようなこともございまして、その使用手続や使用上のルールあるいは施設の管理等について選任的に専門的な立場から指導者が必要になったということがありまして、1名を委嘱してきた経緯でございます。どういう方を委嘱する規定になっているかということでございますが、町の規則で基本的な規則でございますが、これによりまして社会教育又は学校教育に関する経験を有するとともに、社会教育に対する識見とすぐれた指導技術を持つ、また健康で人格円満な者を委嘱することになっておりまして、任期は1年、非常勤職員でございまして週に24時間程度を服務をすると、また再任することができ65歳未満の活動的な者でなければならないと規定されておるところでございます。職務は当然社会教育の講座や行事等への指導、助言ということになっております。ただ服務の実態といたしまして、特に昨年度に至っては社会教育の指導、助言、育成というよりは施設の管理業務に係る事務処理に従事することに重心が移ってきているのが現実でございました。また、行財政改革メニューの1つとして見直しの1つになっておるといこともございまして、来年度は予算化を見送ることいたしました。今後、この社会教育指導員の制度そのものにつきましては制度の存続も視野に入れた議論を教育委員会において議論していただきたいというふうに考えております。もちろんこの社会教育指導員はスポーツに限ったことではございませんし、制度ができた昭和40年代50年代には文化面における指導もなされた例が全国的にはあったというふうに考えておりますので、その辺も踏まえてその役割と必要性をこの際整理をしていきたいと考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 今おやりいただいている方も一生懸命やっておられ、ほんとに感謝してるんですが、これからこういう形で再度取り組んでいただけるのであればせめて社会教育主事の資格を持っている方ぐらいがこの任にあたるぐらいの気持ちで選任をしていただければ、もっと岬町の社会教育の振興ができるのではないかなというふうにも感じます。先ほど教育次長のほうからいみじくも教育委員会の生涯学習課が文化センターへ移転するという話がございました。多分2階の各総務文教委員会かなんかでも話が出てなかったと思いますが、いろいろの事情があつて生涯学習課が文化センターのほうに移転するんでしょうが、何のためにせつかく教育委員会の中に生涯学習課があつて、事務のいろいろな連絡徹底が一局でできるのに外に出ていかなければいけない



のか、社会体育とかというのであれば体育館に出て行ってというのがたくさんございますけれども、生涯学習課が出て行くということは私は今後の岬町の生涯学習活動の展開をする上に立って大きなマイナスではないかなという気持ちは強く持っております。そういう意味で教育委員会の組織はどうあるべきかというところあたりは私も教育行政20年やってきましたから、それは十分熟知いたしておりますけれども、現在教育委員会には教育総務課もございません。ですから、そういうことも踏まえて仮に生涯学習課が外に出るのであれば、文化センターという名称ではなしに生涯学習センターという形で大きく物事をとらえられておやりいただいたほうが位置づけとしてもいいのではないかなと思いはいたしております。その点のお考えはいかがでしょうか。

○川端啓子議長 古谷次長。

○古谷教育次長 ご質問の件は12月議会におきましても条例改正なりの際にご説明をさせていただいたところでございます。生涯学習課の事務室を青少年センターに移すということでございます。メリット、デメリット等それぞれ考えられるところでございますが、青少年センターのほうに、そもそも青少年センターが青少年の健全育成を図るという目的を一つ持っている施設でございますので、生涯学習課が移って、なかなか使われていない部屋もございますので、十分な学習を図るということでございます。あわせて隣接する文化センターにつきましても生涯学習課の所管施設としてやっていくということでございます。当初はいろいろ混乱する面もあると思っておりますけれども、先ほどご答弁させていただいたようにウェブサイト、インターネットの活用とか、また電子メールの活用等を通じて施設利用者の方々には余り迷惑をかけないように、というよりはむしろ住民サイドの向上を図れるようにやっていきたい。また青少年センターを生涯学習センターと役割を少し見直すなり、施設の利用について考えていくということは当然検討の余地があるように考えておりますので、今後も教育委員会等において議論をしていきたいというふうに考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 それでは教育行政につきましては以上で終わらせていただいて、あと1点、4点目に第二阪和国道の延伸の問題について、お尋ねを申し上げます。

淡輪インターから和歌山県境までは平成27年秋には供用開始ということで、担当部局も国、府の関係と十分協議をやっていただいて頑張っていたいただいておりますことは十分理解をいたしております。私は、今回特にお願ひしたいのは孝子地区で第二阪和国道のルート上に入っている家屋8軒ほどあるように伺っておりますが、立ち退きをさされる家にとれば一日も早く買い上げ価格なりを決めてほしい。そうしないと次に行くところを決められない。もういつになるかわから

ない、これでは新しい場所を探すこともできない。金額が定まらなかったらどの辺で決めたらいいのかということも決められない。これでは私は本当に8軒の家の方々に大変迷惑がかかっているんじゃないかなという思いはいたしております。早急に国、府とも十分協議をしていただいて、その立ち退きの家屋からでも先に用地買収、立ち退き料と家屋の評価も当然するでしょうが、その辺の価格決定を早急にやっていただけると思いますけれども、その辺のお考えはいかがでございますでしょうか。

○川端啓子議長 都市整備部長、末原光喜さん。

○末原都市整備部長 孝子地区の第二阪和延伸に伴う立ち退きの件に先立ちまして、まず立ち退きのスケジュールというのを説明させていただきます。住居の家屋の移転補償につきましては移転補償に伴う立ち退きにより移転先を探すとか、住宅の計画、詮索など地権者におかれては非常に心身ともに大変な状況になることは懸念しております。そのため地権者の将来の不安をできるだけ少なくし、より円滑に移転ができるようにとの思いは同感でございます。用地買収、地権者の方々に対する一般的な流れの概要ですが、まず地権者の方々に対しまして説明会を実施します。その後全体事業の概要及び用地事務の内容や流れなどの説明を行っております。その上で現地において境界の立ち会いを行い、面積の計測や建物等の物件の調査等を行って境界確定するという土地を取り巻く土地地権者の境界確認を行います。これらの作業の完了後各地権者ごとに土地、建物、物件等の確認とともに、今後の日程などを買収補償に関する説明を行い交渉を行ってまいります。現在の進捗状況といたしましては、淡輪ランプから深日ランプについては約80%の用地買収が進んでおります。しかしながら、そこから深日ランプから和歌山方面にかけてのところについては現在土地の立ち会い、境界確定、まだ物件の調査には至っておりません。今後、今おっしゃるようにスムーズな立ち退きを行うためには、まず境界の立ち会いをスムーズにする、その説明会を十分理解していただくということが必要になっていきます。それと、先ほど深日ランプから孝子の県境にかけて、現時点では浪速国道事務所からすべての交渉物件の依頼を得ておりませんので、確実な数字ではないんですが、先ほど8軒とおっしゃいましたが、岬町で把握しております居住家屋は10軒程度あると思われれます。そのうち浪速国道事務所から用地と買収事務の受託を受け、現時点で依頼を得ている居住家屋は4軒で、既に交渉を始めている物件やその他の物件は時期的には年度末または年度初めにかけて交渉を行う予定としております。残る依頼を受けていない6軒につきましては浪速国道事務所において鋭意作業を行っております。スムーズに作業が進みますと新年度の早い時期に依頼があるものと思われれます。今後浪速国道事務所から新たに依頼がありましたら、地権者に対し物件等の確認ができるようになりますと速やかに買収や

補償に関する説明を行ってまいりたいと考えております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 浪速国道事務所からの依頼があるまでということではいつになるかわかりませんわな。ですから、やはりこの立ち退きされる、10軒あるというふうに聞いていますけれども、10軒のそれぞれの家屋の事情等も当然、町のほうで個々にやっぱりあたっておく必要があると思うんです。もうご近所で土地があつて、もうそこで建て替えができるんやという方もあるようです。だけど全くそんなところもない、どこか場所を求めていかないけない、そんな方が浪速国道事務所が言ってくるのを待っていたら、そんなもの年度当初に話決まりませんわな。夏が終わっても出てきませんわ。ですから、これは一つぜひとも町のほうから早よしてくれと、しっかりとっていただいて、4月からこの事業が立ち退きについてやっていけるように、ぜひともお願いしたいと思います。その辺の覚悟はいかがでございましょうか。町長どうですか。

○川端啓子議長 田代町長。

○田代町長 内容等については今、担当部長が言ったとおりであります。今道工議員がおっしゃるように、やはり立ち退きをされる方については非常に困っておられると、私もそう思っております。本来は国が作業を行ったものを私どもが国と一緒にそういう立ち退き、または土地問題に対処していくんですけれども、今おっしゃるとおり、すぐ言ってすぐかわりの土地があるのか、立ち退けるのかという問題がありますので、私のほうから浪速国道事務所へ直接そういった道工議員の質問に対してしっかりと伝えます。そしてその対処策を考えたいとこのように思っております。

○川端啓子議長 道工議員。

○道工晴久議員 一つ誠意を持ってしっかりと交渉していただきますようお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

○川端啓子議長 道工晴久さんの質問が終わりました。次に、豊国秀行さん。

○豊国秀行議員 私は身近な問題で1件お尋ねいたします。

谷川古港の浸水と悪臭についての問題でございまして。まず浸水問題ですが、下水道計画におけるポンプ排水地区で多奈川第3ポンプ場の排水区域内の古港において大雨と異常潮位での満潮が重なるときに起こります。港周辺の低地区は冠水する事態が発生しております。最近では昨年9月の異常潮位の際に道路が数十メートルにわたり冠水しています。今までに冠水のおそれがあるたびに消防ポンプ車が来て排水しているのが現状です。このポンプ車も1台では間に合わず、2台並びに3台要請するときもあつたと思います。こういう状態はここだけではなく、やはり深

日地区、淡輪地区も同じように起こってくるわけでありまして、いつも消防車が来てくれるというようなことがございません。この件については平成10年度に古港ポンプ場の建設があったと聞いております。このときの計画はどのようにあったかお聞かせいただきたいと思います。

○川端啓子議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜さん。

○末原都市整備部長 多奈川の古港の浸水対策の計画について、ご説明させていただきます。まず、最初に岬町全体の雨水計画というのを、先ほど議員のほうからも一部説明があったと思うのですが、岬町の雨水計画は平成元年度に公共下水道基本計画におきまして、TPプラス3.5、東京湾の平均潮位プラス3.5メートル以下の地区はポンプ排除区域の計画となっております。淡輪地区、深日地区で各2カ所、多奈川地区で3カ所、計7カ所の下水道計画上必要な雨水ポンプ場があります。基本計画におけるポンプ場の総事業費は62億円でございます。污水管とあわせて、雨水を整備するという財政負担は非常に大きかったために議会の皆さんと協議いただきまして、汚水処理先行で公共下水道を整備するという計画で進めてまいりました。平成5年度に多奈川の今、第3ポンプ場と言いますのは大きな区域がございますので、そこを谷川の古港に限った計画を整備しております。これは平成5年に多奈川古港ポンプ場基本設計業務委託を行いました。その内容は古港地区における浸水の発生する原因を究明し、対策と計画の妥当性を評価を行いました。まずそのポンプ排除区域なんですけど、第3ポンプ場の面積というのは非常に広く32.31ヘクタールでございますが、この古港に限って規模を縮小いたしまして5.2ヘクタール、古港周辺だけをポンプ排水するという計画案を4案作成行いました。その結果、一番安価な額でも建設費に4億2,900万円が必要となり、当時の財政状況を考慮しても実施計画には至りませんでした。それと現実第3ポンプ場だけでも当初の32.31ヘクタールでは6億5,000万円という非常に金がかかりました。当時の財政状況の中で今回そのことが中止になっております。それと、またその中止になった理由といたしましては、公共下水道計画は淡輪地区の第1ポンプ場というのは淡輪の番川の下流にありますポンプ場あとで、ここも淡輪の古港なんですけど、こちらのほうは事業認可ということで、事業を着手するというのは計画が平成元年当時できておりましたので、そういう優先順位から考えますと、まず淡輪第1のポンプ場の認可が公表されている中で順位をどうするか、今後基本計画を進める上でも整備順位を検討する必要となっております。

○川端啓子議長 豊国議員。

○豊国秀行議員 こういう問題はやはり岬町全体のことであるのは重々わかります。淡輪にあり、深日にあり、多奈川、谷川にもあるということで、莫大な費用がかかるこれも今の説明で大体わ

かりました。古港だけにとっても4億円かかるということでありましょうが、こういった大きな工事にしなくても、私は要はこういう水を出せればいいんであって、こんな大々的な設備は考えなくても何とかいけるんじゃないかというふうに考えております。私なりにちょっと考えましたのは、その後いろいろ調べてみたんですけども、実はこの建物の庁舎の地下のガレージに非常にいいポンプがあるのを見つけまして、移動式ポンプ、ディーゼルポンプでございます。そこそこ大きい、考えれば普通車のワンボックスぐらいのようなディーゼル式のエンジンポンプ、これをこの際持って来てもらったら作業はできるのではないかと、結構、口径150ミリですので、エンジンをかければかなりの威力で排水できるので、これを持って来てもらってそういうときに可動させればいいんじゃないかと思っておりますけれど、その辺は考えられますか。

○川端啓子議長 末原部長。

○末原都市整備部長 豊国議員の移動式ポンプの設置についてでございますが、ご指摘のように役場の地下ガレージには2台のエンジンポンプがございます。そのうち1台につきましては多奈川の東川と西川の合流点でありました第2ポンプ場の排除区域に仮設のポンプ場ができましたので、それを引き上げて町で管理しております。移動式ポンプを常時現地に設置しておくという事は管理上の問題がありまして、役場の場合はガレージできちっとシャッターで閉まって、部品が正常にあるし定期的な点検もできます。しかしながら、その野外に、例えば持って行って置くだけではその部品の1つが、ボルトを取られるだけで動かないということも考えられますので、当然ポンプ小屋を設置するということが必要になり、そのポンプを収納する小屋が、場所については多奈川地区、我々も見ているんですが、ちょっと難しい面があるのかなと、建設費用もかかるので、その辺場所も苦慮している状況でございます。

○川端啓子議長 豊国議員。

○豊国秀行議員 要は場所があれば何とかできるというような答弁ですので、場所は私もちょっと見ているんですけども、あの際に防潮堤がありまして、防潮堤の際がずっと3メートルぐらいの幅がありまして、これは港湾の持ち物であって、3メートルではちょっと狭いかなということ、聞くところによると幅3メートル、横6メートル、このぐらいのものであれば収納できるということで、その辺の宣伝にもありますけれど100人乗っても大丈夫のイナバ物置、これが約50万円ぐらいであります。私も実際に家にこれをつくりまして、50万円で買って自分でしましたけれど、これであれば当然雨もかからず頑丈なものでございます。これを置いてもらえればいいかなと。その隣ぐらいに御旅所があるんですけども、少しかかるのであれば、またお宮さんの持ち物でありまして、その辺であれば私もお宮さんとは交渉できますので、自治区のことで

はありますので何とかしてくれると思います。これがだめであれば地区にフリーマート会場がありまして、ここには広い広場がありますのでそこに置けば十分置けるかなと。その距離約100メートルぐらいなので、移動するのに別に問題はないと思うんですけども。この辺のところはどうですか、考えられませんか。約50万円、組み立てを入れて100万円ぐらいまでいけると思うんだけど。

○川端啓子議長 末原部長。

○末原都市整備部長 今、豊国議員より簡易な小屋を設置ということで、設置には50万円程度というお話がございました。設置場所についてはあのポンプを動かすにはやっぱり3、4人がかかっております。我々職員でも10メートル程度動かすにもかなりありますので、余り離れたところは不適かと思っております。今、ご指摘の港湾施設の防潮堤の裏というのは我々は一たん見に行ったんですけども、ちょっと幅が足りない。足りないプラススロープをいろいろ防潮堤の下を削って緩やかにしないとそこに運びこめないという問題点がまず1点あります。それとそこから御旅所の横の通路については御旅所の駐車場と隣接しておりますので、その防潮堤の裏に例えば港湾局と協議して置いたとすれば、余り住民が奥に行くときには御旅所を通ると、地元の協議も必要になってくることも考えられます。近年の豪雨、異常潮位によりまして基本計画のポンプ場については非常に多くのところから要望もございます。そういった意味から言いますと暫定的な浸水対策が必要なところは深日にもございますし、淡輪古港のところもこちら先ほど言いましたポンプを役場から牽引して持って行くということもやっておりますので、財政状況を勘案して、また整備時期や方法については財政部局と協議して検討したいと思っております。

○川端啓子議長 豊国議員。

○豊国秀行議員 この件についてはやはり周辺の住民の不安を解消するためにも、やはりぜひともこれは実現していただきたいと思います。することについては周辺役員さんなり自治区長なりいろいろ話をしながら進めていきたいと思っております。要はそちらのほうでやりますという言葉さえいただければいいんであってお願いします。

それに関連して同じ場所ですけども、次にその悪臭なんですけど、この対策ももうちょっと考えていただきたいんです。先ほどからも出ておりました深日漁港の港も同じようなものです。やはり水がよどんでくれば泥がたまって悪臭がひどいと、ここも同じような状態になっているんです。ここもやはり周辺からの住宅の生活排水がいろいろ流れてきます。特にふろ水なんか流していると物すごいにおいが結構します。これが結局そこを通過して湾外に出ているんですけども、だんだんと年数がたってくれば汚泥が堆積していつににおいが出てくると。特に暑くなって

くれば夏場のほうは結構ひどいにおいがしてきます。その辺の対策を考えられるところがあれば  
お願いいたします。

○川端啓子議長 末原部長。

○末原都市整備部長 古港地区の悪臭対策の件でございますが、平成5年に悪臭の要望というか、  
苦情が非常にありまして、と申しますのは今おっしゃっているところのヘドロが堆積しまして、  
それが地盤が反対に上がってくるような状態になりました。そのために上流3カ所から水が来て  
いる部分について地盤改良しまして水路の形態をつくった状況がございます。その対策後はもう  
最近まで住民の方から苦情が非常に少なくなっておりました。しかしながら、この20年を経過  
をしますと、私も現地に行ったんですけれども、やはり水路形態が一部壊れて、滞留している  
ところがございます。そこに今ご指摘の生活雑廃臭がたまって少しにおいがするところも見受けら  
れました。そのため当然前と同じような形できちっと水路の形態ができればいいんですけれども、  
予算の範囲内で何とか形程度は整えたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたし  
ます。

○川端啓子議長 豊国議員。

○豊国秀行議員 今、予算の範囲内でいうことで来年度予算が組まれているんですけれども、再来  
年度の予算のほうにできたら組み入れていただきたいと思います。町長にもお願いいたします。

○川端啓子議長 町長、田代 堯さん。

○田代町長 非常に防災の面からおっしゃっていることについてはよく理解できております。まず  
ポンプの常設、いわば仮のポンプですね。常設についてはちょっと現地確認をしていろいろと検  
討する課題があるかの部長の答弁のとおりですけれども、悪臭対策については私も存じておりま  
す。非常に難しい問題だと。一時石灰をまいて固形化したこともありますし、そういうことも特  
に議員さんがそこを利用されている以上にご指摘もあったかのように記憶しております。そうい  
った意味では急遽財政面もありますけれども、現地を見て今どのような状況になっているかを見  
た上で十分検討をさせていただきます。

○川端啓子議長 豊国議員。

○豊国秀行議員 町長もそういうふうにおっしゃっていただいておりますので、ぜひともその方向  
でお願いいたします。本日はこの2点だけお聞かせ願えれば結構でございます。

○川端啓子議長 豊国秀行さんの質問が終わりました。次に、竹原伸晃さん。

○竹原伸晃議員 ご指名いただきました川端議長、ありがとうございました。議会議員になっても  
うすぐ1年を迎えるところですが、議場という場で発言できる喜びとしなければならない義務、

また負わなければならない責任の重さについて改めてひしひしと感じている心境でございます、私としましては未来の子どもたちが岬町に生まれてよかった、岬町に住んでよかったと町長も言われているようにそう思ってもらえるまちづくりを、現在の私の視点から一生懸命取り組んでみたいと思っております。また、今回大きく2つの質問を用意させていただきました。1つ目は行財政改革について、2つ目は町政運営方針についてになります。それぞれ細かいことを聞くのではなくて大きな視点から質問させてもらうおうと思っておりますので、そのように大きな視点から回答いただければと思っております。

まず、行財政改革についてです。現在、第2次集中改革プランにおいて取り組んでおられますが、私自身も議員としての立場から行財政改革委員会というところで委員として運営にかかわってまいりました。その委員会の中で84項目に及ぶ案件の中身について行政側からの説明を受け質疑応答や改革提言を行ってまいりました。また、同じように議会の行財政改革委員会とは別に住民代表が参加している行財政改革懇談会というところにも傍聴として顔を出してまいりました。そちらはそちらで活発な議論がおき、いろいろな提言も出たりして、委員の皆様のパワーを感じております。そこで感じたことは私自身もっと勉強して負けないような質問をしなければと思うところではあるのですが、そこで一つお聞きします。この行財政改革委員会と行財政改革懇談会の2つを設置した目的と位置づけについてはそもそもどのようなものだったのでしょうかということをお願いいたします。

○川端啓子議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。財政改革部長、白井保二さん。

○白井財政改革部長 行財政改革の推進体制と進行管理の方法につきましては第2次集中改革プランに記載のとおり、この改革を進めるに当たりましては全町的な体制のもとに改革に取り組む、こういう方針でございます。具体的にはこの改革の実現に当たりましては町行政だけではできないものではございません。これからの改革を進めるに当たりましては住民の皆様方の声をお聞きし、その声を反映しながら住民の皆様方の理解と協力を得ながら住民、議会、行政が一体となって改革に取り組む必要があると考えているところでございます。こうした考え方のもとに改革の内容や具体的な取り組み、方針を説明するとともに、これに対する住民の声を反映することを目的といたしまして、住民代表及び公募委員などからも構成する行財政改革懇談会を設置したところでございます。また、あわせまして住民の皆様方の代表でございます議会におきましても行財政改革委員会を設置していただいたところではあります。このような形の目的、また位置づけによりまして改革を進めていく上にご意見をお伺いしたいということでございます。なお、この行財政改革懇談会の位置づけにつきましては岬町行財政改革懇談会設置要綱により設置されました諮問



機関でございます、町長の諮問に応じまして行財政改革の進行管理等について必要な助言及び提言をいただくこととなっております。

○川端啓子議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 そもそものお話をお聞かせていただきました。実は、傍聴で入った中で行財政改革懇談会の議長でいらっしゃる和歌山大学の足立教授の一言で、おっと思ったことがあります。というのは、この行財政改革懇談会が行政のガス抜き機関になってはだめだとおっしゃったことです。さらっと言われましたので、何を意味しているのか初めはちょっと私もわからなかったのですが、よくよく聞いてみると、行政がこの懇談会で取り組みを報告することによって行財政改革を果たしているというのは間違いですよと。取り組み報告しているのを報告しているということで行財政改革が果たしているというのは間違いですよということと、もっと言う于行財政改革の取り組みを報告して住民代表の委員から意見がなかったからこれでオーケーですよというのも間違いですよ、といった意味であったと思います。私もそのとおりだと思ひまして、この行財政改革委員会と行財政改革懇談会が行政のガス抜き機関にならないようにうまく機能し、行財政改革の取り組みがより明確に進むように、私自身頑張らせてもらおうと思ひました。その中で1つ気になることで、この行財政改革の取り組みが町の広報紙である岬だより2月号に発表されました。その中身は取り組みの内容と評価について事細かく発表されていまして。発表されている58の取り組みの中、A評価が43件、B評価が12件、C評価が3件であり、ほとんど改革がなされ未来は明るいといったように見えたんです。しかし実際はそうなんでしょうかというところで、24年度予算書を見させていただいてもぎりぎり運営であり、決して行財政改革の結果が出ているとはどっちかと言うと考えにくいのにAがいっぱいあると思ひまして、そこで1つ提案をさせてもらおうと思うのが、A評価というのを細分化してA評価の上をダブルAもしくはダブルAの上をトリプルAとして、Aのついた行財政改革の取り組みにもまだまだ上の目標を設定しまして取り組まれたらどうかと。逆にそうでもしないと、改革がAのついた段階でとまってしまうように思えて仕方がないのですが、いかがでしょうか。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 ご質問いただきました現在の改革項目の進捗状況の判定はABCの3つの区分によってそれを判定しております。この判定区分において、Aと判断したものにつきましてはその改革項目がこの段階でとまってしまわないかという懸念でございますけれども、例えば健康ふれあいセンターの一例でございますが、このセンターの管理運営の見直しについてはご存じのとおり平成23年度に指定管理者の公募手続等を行ひまして指定管理料が引き下げられた

ところでございます。よってこの改革プランでの進捗状況が当然Aとして評価いたしております。しかし、この健康ふれあいセンターの管理運営につきましては引き続き現有施設の維持管理の状況を踏まえまして、今後指定管理期間内に現行の温水プール事業のあり方や住民サービスの質の向上を目指す指定管理者に対する事後評価制度の導入なども考えておりまして、これからも継続して改革に取り組むとしております。よって現在もA評価を受けている改革項目でありましても改革プランに掲げております今後の改革の取り組み状況に遅れが生じたときには当然B、またはCと判定することもあると考えております。また、現在の厳しい財政状況も考慮した場合、改革の手を緩めることができるような状態ではございません。よって改革のスピードアップやさらなる改革の検討を行う必要があると考えております。ご質問いただきましたとおり、住民の皆さん方からA判定することにより改革が止まってしまうのではないかとこのご意見もいただきましたので、今後改革の進捗状況の公開に当たりましてはその内容等について検討を加えてまいりたいと考えております。

○川端啓子議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 そもそもの話なんですけれども、行財政改革の評価についてですが、今、AがBになり、BがCになるという可能性を含んでいると言われていますが、私自身思うのは評価をするのが行政の方でよろしいのでしょうかということ投げかけたいと思います。自分で取り組んだことを自分で評価する、自己評価と言うんですか、ここで言う行財政改革部の白井部長のところプランを策定し、行財政改革部で取り組み、行財政改革部で評価をすると、これってちょっとおかしくないですかと思うことです。例えば学校のテストにしてもテスト自体は先生が作成し、生徒が回答して、先生が丸つけをします。自分でつくった問題を自分で採点する。ここで言う評価というのはできたらと言いますか。行財政改革委員会や行財政改革懇談会があるんならそちらで行ったほうが自然であって、正当な評価になると思うのです。ざっくりばらんに言うと自己採点が甘いんじゃないかと、ここにおられる各委員感じておられると思うのですが、これに対して何か意見ございませんでしょうか。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 行財政改革の取り組みとか推進方法につきましては先ほどご説明申し上げましたとおりこれからの改革を推進するに当たりましては住民の皆さん方のその声を反映しながら住民の皆さんの理解と協力を得ながら改革を進める方針という形でご説明させていただきました。具体的には町の行財政改革の推進の組織でございます行革推進本部によりまして改革の方針や進捗状況、進行管理などについて決定いたしまして、それを議会の委員会並びに住民懇談会に説明

してそのご意見をお伺いしたものを町がその改革を推進すると、そのような形で手続を行ったところでございます。よって改革の進捗状況につきましてもいろいろ方法同様の手法によりまして進捗状況をABCと3段階で評価して行ったところでございます。また、このご質問いただきました懇談会等での評価の件でございますけれども、実は平成22年度のこのプランを作成するときに岬町版行政評価制度によりまして、実は83項目のうち特に8項目を抽出いたしまして、皆さん方に評価をしていただきました。これは住民懇談会の方にも熟慮にやっていたわけなんですけれども、そのときのご意見をいただいた中には余りにも使用が少なすぎて、なかなか判断しづらいというご意見もいただいておりますし、また難しかったというご意見もいただいた事実もございます。そういうこともありまして、今後そのような経過を踏まえまして今後の取り扱い方針につきましては町の組織でございます行革推進本部のほうで検討してまいりたいと考えております。

○川端啓子議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 行財政改革について、もう1つ注文がございます。この計画は5年間のプランであって、現在平成23年度分が終わりそうであり、4月からは残り4年間のプランということになります。またもう1年たつと残り3年、もう1年たつと残り2年といったふうに残存期間が短くなっていきます。その間にまた岬町を取り巻く環境も変化するであろうし、問題点も新しくできてくるだろうと思っており、残り期間が短くなってきて達成した項目がふえてくるにつれ行革に対する意識が低下してくるのではないのでしょうかと思うのですけれども、残り何年といった期限を設けずに常に行革に取り組む方がいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○川端啓子議長 白井部長。

○白井財政改革部長 第2次集中改革プランの策定に際しまして、本町の財政構造は悪化しております。行財政改革を行わなかった場合、数年後に財政再生団体に転落することも懸念されるとそのような内容につきまして、ご説明いたしましたところでございます。こうした状況を踏まえまして町財政を短期間に集中的に改革を必要とするため、これを計画期間5年間に区切った健全化計画を作成したものでございます。この改革プランに基づきまして改革を行いながら今後財政運営を行っておりますけれども、今後の財政収支見通しを推測するに当たりましては国の経済対策や地方財政対策などの方針がなかなか一定しないということもありまして、また新たな改革の流れ等がありまして、大変なかなか新規分は難しいところでございます。また、本町におきましても少子高齢化が進行しておりまして、特に今高齢化率が府下2位の状況にあるため、特に今、国の社会保障制度や子育て支援策のあり方につきましては町財政への影響もさらに大きくな

るものと懸念されておるところでございます。こうした背景から今後の財政状況を推計するに当たりましてはこの改革プランに掲げております改革項目を今後ともたゆまぬ取り組みを続けていく必要があります、またこの改革を着実に実施するためにも職員が一丸となって推進していく必要があると考えているところでございます。こうした状況を踏まえましてこの改革プランが終了する平成27年度以降においても国の、先ほど申し上げました景気対策や中央財政改革について、地方に有利な改善が見られなかった場合については新たな行財政改革の策定の有無にかかわらず本町の財政は依然厳しい状況にあるものと考えられます。今後ともそのような状態が予想されておりますので、今後の改革の取り組み実績や国の財政対策に対する施策や社会経済情勢を考慮しながら継続的な改革に取り組む必要があると考えるところでございます。

○川端啓子議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 この問題についてはまだまだもっともっと考えるところでありますので、今後も引き続き一般質問等で問わせていただこうと思っております。

次に、町政運営方針についての質問です。午前中に発表していただきました田代町長の町政運営方針を聞かせていただきました。なるほど町を預かっていただいている町長の考えは温かみのある町政に向けていろいろな分野にわたり検討していただいております。一つ一つはとても重要なことであり、どれも大切なところであると思われるのですが、基本的な社会状況というところで私が目をつけたのが人口減少についてでございます。人口減少と言えば、岬町だけの問題ではなくて日本全国的な問題であり、この問題に目を背けてこれからのビジョンを描けないと私は思っているのですが、それで私の持てる資料で調べたところ、町のホームページよりちょっと抜粋してきた資料がございまして、このようなパネルをつくってきました。町のホームページ資料です。人口の統計でございまして、なだらかな右肩下がり、青が男性、ピンクが女性、この線が世帯数というようなグラフであります。一番人口が多いのが昭和53年の2万3,597人というところがピークで、そこからおよそ減少の一途をたどっております。それでこのデータを見る中でちょっと分析してみまして、おおよそ35年前、昭和51年から昭和55年までの5年間の平均減少数は年約40人であります。おおよそ30年前の昭和56年から昭和60年までの5年間は平均減少数は年約97人、おおよそ25年前の昭和61年から平成2年までの5年間、平均減少数は約149人、おおよそ20年前の平成3年から平成7年までの5年間の平均減少数は年約121人、おおよそ15年前の平成8年から平成12年までの5年間の平均減少数は年間約250人、おおよそ10年前の平成13年から平成17年までの5年間の平均減少数は年間約224人、おおよそ5年前の平成18年から平成23年までの5年間の平均減少数は年間約251人

であり、特に昨年においては年初から年末までに388人の減少があり、本年も2月末日現在で1万7,576人になっていますので昨年の年末から58名、2カ月間で58名の減少がございます。減るのが悪いと言っているのではないのですが、急過ぎると思います。年間250人減るといっても人口が2万人オーバーしている2万3,000人のときでは250人減って1.1%ですが、人口が1万8,000人のときでは1.4%と、人口に比率を求めたら物すごく加速しているようになっているのが現状でして、岬町が策定している第4次総合計画の中でも目標人口が1万7,000人に到達するのが平成32年というのを目標にしているとなっているのですが、平成32年なんてとんでもない、平成25年度中にも1万7,000人になってしまうんじゃないか、1万6,000人台になるんじゃないかといったデータが目に見えて減っていると。このデータはこれからの岬町を運営するに当たりとても重要な事項になるのではないかと思われるのですが、この原因について人口が減ってきていることについて、どのように思われているのか、どのように感じられているのか、町長にお答えいただきたいと思います。

○川端啓子議長 田代町長。

○田代町長 今いろいろの過去の人口のデータをお聞かせさせていただきました。それから、人口減少の比率等々も今ご質問あったわけなんですけれども、どのように感じているかと言いますと、全くおっしゃるとおり非常に人口減少が激しいと。他に比べて非常に進んでおると言ったほうがいいかなとこのように思っております。先ほどおっしゃったように、去年は250名程の方が亡くなりに至ってはそれはやはり高齢化が一気に進んできている。というのは、団塊世代がいた時分相当子たくさんでたくさんの子どもの人口があったわけですけれども、それからずっとここ過去から現在に比べますとやはりどうしても岬町に当初から生まれた方と言ったほうがいいのかどうか、ちょっと言葉がまずかったら訂正させていただきたいんですが、原住民、新住民との中でやはり原住民、つまり従来からこの町で生まれ育った方たちが非常に高齢化してきて亡くなっている比率が高いというのと、特に岬町は特別老人ホーム、そういった施設を持っております。そういった方が亡くなっておられます。世帯数はそれに反比例して増えております。核家族化が進むと同時にそういった特別老人ホームに住居を移されている方もございます。そんな中で、おっしゃるとおりの人口減少が進んでいるということはまず私も重く受けとめております。総合計画では一応、第4次総合計画では32年1万5,600人までという計画を立てておりますが、恐らく厳しい条件になるかなとこのように思っております。そんな中で、じゃあどのような手を打ったらいいのか、これは本当に議会の皆さん方、また有識者のご意見もちょうだいしながらその人口減少に歯どめをかける方法を考えないといけないというのも当然でございます。しかし、私

はそのために子育てをしっかりとやっけていこうと、せめて若い世代の方々に住んでいただいて、子どもさんをたくさん産んでいただいて、そして高齢者を支えていていただきたい。これをしない限りこの町は恐らく高齢者人口が増えて若者が住まなくなってしまう、そういった町になってしまうのではないかという不安もあります。そのためにいろいろな方法を考えて、土砂跡地等についても企業誘致の張りつけに一生懸命頑張っております。関電誘致についても、皆さんご承知のとおり関電に強い要望もいたしております。雇用の問題そういったことも含めて岬町のまちづくり旧態依然の考え方では絶対私は発展はしていかないとこのように思っております。議員ご指摘のとおり、一緒になって議会の皆さん方の知恵をお借りして今後まちづくりを進めていく必要があるとこのように思っております。先ほどの行財政改革の問題もそうであります。担当部長が説明をしておりますけれども、私は町役場独自で改革は決しておっしゃるとおりやれない。やはり町民の厳しい目、議会の厳しいチェック、そういったものを受けるべきだということで、議会には特別委員会も設置していただいた。そして住民代表の方の懇談会も設置していただいた。そしてその行政と懇談会、議会そういったところでいろいろな形のご意見をちょうだいして改革を進めていきたいというのが私の今回の待ったなしの改革でございますし、財政の立て直しであります。これをやることと同時に先ほどおっしゃっている町の人口を何とかこの減少率を少なくしたいという思いには変わりございません。今後いろいろな形で深日港整備などいろいろな問題を挙げておりますけれども、まず私は未知の交流人口をふやすことが大事かなとこのように思っております。まず岬町にいろいろな方が来ていただいて、そしてここへ来ていただいているうちに岬町はいいところやなと、我々定年になったらここに住もうか、いやもうこれだったら子どもも育てやすいし、こういういい町なら一度住んでみようか、生活してみようか、そういうまちづくりに私は変えていく必要があるのではないかなとこのように思っております。確かにおっしゃるとおり人口減少に歯どめがかからない、日本の人口も今1億2千万人から8千万人に減っていくそういった状況でございますので、しっかりと議員のおっしゃるその厳しいご質問に対して今後対処してまいりたいと思っております。どうか議会の皆さん方もお力をかしていただけることをお願いする次第でございます。

○川端啓子議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 とにかく難しい問題ではありますが、私も私なりに勉強しましてまたどんどん議員提案等も行いまして、まちがにぎやかになるように子どもがふえますように、心かようまちづくりに精いっぱい協力したいと思っております。

さて話は変わしまして、町長にもう1つ聞きたいことがございます。大阪府のことを少し考え

てみようと思います。岬町は都道府県で言えば大阪府に属しているのは間違いないと思います。地理的に言えば和歌山県と非常に近いではありますが、何をするにしても大阪府の一員になると思います。その大阪であります、昨年の春の府議会議員選挙とその後の府知事選挙等々で多数を占められている会派がございます。新聞紙上毎日のようににぎわしているこの会派であります、決して無視することのできない動きをしており、今までだれも踏み込めなかった課題についても積極的に取り組む姿勢を見せ、それが大阪府のことになりますので、岬町としても多かれ少なかれの影響が出てくると思っております。さまざまに変わってくる大阪府について、岬町としては成るように成るわ、成ってから従おうという消極的な立場なのか、もしくは大阪の一員として地方の魅力を前面に出し積極的に改革に参加しようと、積極的な姿勢なのかどうのようか考えておられるのかお聞かせいただきたい。

○川端啓子議長 田代町長。

○田代町長 非常に答弁しづらいご質問かなどこのように率直に申し上げます。多分大阪維新の会のことをおっしゃっているのかなどこのように思いますけれども、私どもはきょうの一般質問の中にも申し上げましたとおり大阪府に属する基礎自治体であることは間違いありません。その中で町村と言いますと直接国において財源をとることができません。大阪府の力を借りなければ到底国からの財源は得られないというのが私は実情かなどこのように思っております。陳情活動は町だけでもございますけれども、いざ財源を獲得するには大阪府と一緒に立ってやっていく、これが基本であることをまず私は認識をいたしております。特に地方分権推進法、それで地方分権一括法が制定されて国の法制化されました。この中を受けて私どもは大阪府の地方分権時代にふさわしい府とそれから市町村の関係を確立するために、これまで府、市町村に対する関与の廃止、そして縮小、府からの市町村への事務の権限移譲、そういったものをお互いに協力をしながら広域的に推進してきたことは事実でございます。そんな中で現在維新の会の幹事長であります、また大阪府知事であります松井知事さんとはやはり岬町とはこれは共通の認識でいかないと恐らく大阪府下の基礎自治体としてやっていけないのではないかと、私はそのように思っております。しかしそれだから維新の会のすべてがいいとは私は思っておりません。やはり岬町にとって住民にとって痛みを分け合うときにはそれなりの議論は私はすべきだとこのように思っております。先だってもうちの幹部連中を連れて大阪府へ、地域振興補助金で相当な2時間に余る激論をしてまいりました。激論することがひょっとすれば大阪府知事の政策に対して反論しているかもわかりません。しかし、そういったことも時としてはやらなければ私は岬町の住民を守れないと、そういう意味から先だっているいろいろな議論をして帰って、すぐその後大阪府のまた幹部の方がお見

えになって理解を求めるため協議を重ねました。それが大阪府と岬町のかかわりでなかろうかとこのように思っておりますので、大阪府が進める行政等については岬町としては共存共栄、またお互いにそういった施策については協調を保っていくというふうに思っております。

○川端啓子議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 私としましては府下2番目の高齢化率の町であるといった回答もあった中で、人口減少に対する心構えというんですか、それについては大阪府よりたくさん持っている、人口減少のパイオニアといったところとか、行財政改革については大阪府の中でもいち早く取り組んでいた実績があるというところも聞いておりますし、そういうノウハウも持って大阪府を牽引していくぐらいの気持ちで参加していただけたらと、物申せる岬町を目指して取り組んでいただけたらと心から願っております。大阪府がどんどん変わっていくことに注意しながら見て、いいものはいい、悪いものは悪いと言えるように自分も勉強していこうと思っておりますので、持てる情報を皆さんと一緒に勉強できたらと思っております。これで私の質問を終了させていただきます。

○川端啓子議長 竹原伸晃さんの質問が終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。延会にして、明日また再開したいと思いますが、議員の皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○川端啓子議長 よろしいですか。異議なしと認めます。

したがいまして、本日は延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

(午後 4時51分閉会)



以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年3月6日

岬町議会

議 長 川 端 啓 子

議 員 反 保 多 喜 男

議 員 鍛 冶 末 雄